

令和4年度  
福岡県ワンヘルス推進行動計画  
実施状況報告

福岡県



# 目 次

はじめに

## 第1部 行動計画の概要

- 1 策定の背景 . . . . . 1
- 2 計画の期間 . . . . . 1

## 第2部 行動計画の実施状況

- 第1章 実施状況報告について . . . . . 3
- 第2章 行動計画の体系図 . . . . . 3
- 第3章 施策の実施状況 . . . . . 4
  - 1 人獣共通感染症対策 . . . . . 4
  - 2 薬剤耐性菌対策 . . . . . 11
  - 3 環境保護 . . . . . 15
  - 4 人と動物の共生社会づくり . . . . . 30
  - 5 健康づくり . . . . . 34
  - 6 環境と人と動物のより良い関係づくり . . . . . 36
  - 7 ワンヘルス実践の基盤整備 . . . . . 40



## はじめに

この報告書は、令和4年3月に策定した、「福岡県ワンヘルス推進行動計画」（計画期間：令和4年度～令和8年度）の令和4年度の実施状況を取りまとめたものです。

第1部は行動計画の概要を、第2部は行動計画の令和4年度の実施状況及び数値目標の実績を取りまとめています。

## 第1部 行動計画の概要

### 1 策定の背景

新型コロナウイルス感染症をはじめ中東呼吸器症候群(MERS)、重症急性呼吸器症候群(SARS)など、人と動物双方に感染する「人獣共通感染症」は、いまや人の感染症の約60%を占めると言われています。

人獣共通感染症は、人口増加、森林開発や農地化等の土地利用の変化、これらに伴う生態系の劣化や気候変動等によって人と動物との関係性が変化したために、元々野生動物が持っていた病原体が様々なプロセスを経て人にも感染するようになったとされています。

このように、様々な分野にまたがる問題が要因とされている人獣共通感染症に対応するためには、「人と動物の健康と環境の健全性是一つ」と考えるワンヘルスの理念に基づく総合的な取組が重要です。2016（平成28）年11月に北九州市で開催された「第2回世界獣医師会－世界医師会“One Health”に関する国際会議」において、ワンヘルスの理念を実践する基盤となる「福岡宣言」が採択されました。それ以降、本県では、「福岡宣言」の地として、ワンヘルスの推進に取り組んできました。

そして、2020（令和2）年12月、議員提案により、全国で初めてとなる「福岡県ワンヘルス推進基本条例」を制定しました。

この条例では、福岡県におけるワンヘルスの実践の仕組みを構築し、県民及び動物の健康並びに環境の健全性を一体のものとして守り、その活動を次世代に継承していくために、6つの基本方針を示しています。

#### [6つの基本方針]

- ①「人獣共通感染症対策」
- ②「薬剤耐性菌対策」
- ③「環境保護」
- ④「人と動物の共生社会づくり」
- ⑤「健康づくり」
- ⑥「環境と人と動物のより良い関係づくり」

これら6つの基本方針を着実に進めていくため、基本方針に基づき実施する県の施策又は取組を体系的に整理したものが本行動計画です。

なお2022年（令和4）10月には、「ワンヘルス」の取組の実効性を確保するため、県や市町村、事業者、県民が担うべき責務などを定めた「環境と人と動物のより良い関係づくり等福岡県におけるワンヘルスの実践促進に関する条例」を制定しました。

### 2 計画の期間

令和4年度～令和8年度までの5年間。



## 第2部 行動計画の実施状況

### 第1章 実施状況報告について

6つの基本方針に、ワンヘルスの理念の普及や中核拠点の整備等を推進するための「ワンヘルス実践の基盤整備」を加えた7つの柱に沿って、令和4年度に実施した主な取組を報告します。また、併せて「環境と人と動物のより良い関係づくり等福岡県におけるワンヘルスの実践促進に関する条例」第29条により条例の規定に基づく取組の実施状況も報告する。

### 第2章 行動計画の体系図

7つの柱	取組事項
1 人獣共通感染症対策	(1) 発生予防（平時の対応） (2) まん延防止（患者発生時の対応） (3) 動向調査、監視 (4) 研究開発、創薬 (5) 普及啓発
2 薬剤耐性菌対策	(1) 動向調査、監視 (2) 感染予防、管理 (3) 抗微生物剤の適正使用 (4) 普及啓発
3 環境保護	(1) 生物多様性の保全 (2) 地球温暖化対策 (3) 大気・水・土壌環境保全対策 (4) 普及啓発
4 人と動物の共生社会づくり	(1) 人と愛玩動物の関係性の向上 (2) 災害発生時等に備えた体制整備 (3) 人と野生動物の共存
5 健康づくり	(1) 自然とのふれあいを通じた健康づくり (2) 愛玩動物とのふれあいを通じた健康づくり
6 環境と人と動物のより良い関係づくり	(1) 健全な環境下における安全な農林水産物の生産等 (2) 生産・消費における環境への負担の低減 (3) 地産地消・食育の推進 (4) 有益な微生物の活用
7 ワンヘルス実践の基盤整備	(1) 啓発活動の推進 (2) 教育の推進 (3) 中核拠点の整備等

### 第3章 施策の実施状況

#### 【凡例】



「環境と人と動物のより良い関係づくり等福岡県におけるワンヘルスの実践促進に関する条例」の中で該当する条文を記載

主な取組 (令和4年度に実施した取組)	実施状況 (取組の具体的な内容)	実践条 例該 当 条文
------------------------	---------------------	----------------------

#### 1 人獣共通感染症対策

##### (1) 発生予防 (平時の対応)

##### (感染症発生動向調査体制の整備)

結核・感染症発生動向調査委員会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>結核・感染症発生動向調査委員会を開催し、定期的に定点医療機関の設定や対象疾病の発生動向について分析、評価を行うなど感染症発生動向調査が地域の偏りなく、安定的に実施できるよう、その体制の構築及び維持を行いました。 (開催回数 4回)</li> </ul>	—
--------------------	---	---

##### (連携体制の構築)

新型インフルエンザ対策会議及び訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>各保健福祉(環境)事務所が主体となり新型インフルエンザ等が発生した際を想定した訓練及び協力体制整備のための会議を開催しました。</li> </ul>	—
----------------------	---	---

##### (県民への正しい情報の提供)

感染症の発生動向について調査・公表	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症の発生動向について、毎週、週次報告を作成し、ホームページへ掲載するとともに、記者発表を通じて、広く県民に情報提供を行いました。また、年報である「事業資料集」の作成を行い、関係機関等に配布、提供し、情報の共有に努めました。</li> </ul>	—
-------------------	---	---

##### (医療提供体制の充実)

医療安全対策・院内感染防止対策研修会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健所設置市を除く医療機関(病院、診療所、助産所)で医療安全対策に従事する職員を対象に、専門家を招き、医療安全研修会(オンライン配信)を実施しました。</li> </ul>	—
-----------------------	---	---

##### (医薬品等の備蓄と安全確保)

抗インフルエンザウイルス薬の備蓄	<ul style="list-style-type: none"> <li>福岡県新型インフルエンザ対策行動計画に基づき、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄管理を行いました。</li> </ul>	—
------------------	--	---



福岡県医療機器協会と「医療用資材の流通備蓄に関する協定」を締結	<ul style="list-style-type: none"> <li>9月7日に福岡県医療機器協会と「医療用資材の流通備蓄に関する協定」を締結し、医療用資材の流通備蓄体制を構築しました。</li> </ul>	—
薬事情報センターの運営事業費の助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療従事者からの照会への回答及び薬事情報の提供、「くすりなんでもテレホン」を通じた県民からの医薬品等に関する相談対応等により医薬品等の適切な使用に寄与している、薬事情報センターの運営に対して事業費を助成しました。</li> </ul>	—
病院・診療所立入検査の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健所設置市を除く全病院、1/5の無床診療所、1/3の有床診療所を対象に立入検査を実施し、医療安全体制について監視を行い、不適事項については、改善報告を求めました。</li> </ul>	—

(感染症の調査研究)

厚生労働行政推進調査事業費に申請し、国立感染症研究所等の研究機関と連携して、人獣共通感染症対策に資する調査研究を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の研究課題について、厚生労働行政推進調査事業費に採択され、国立感染症研究所と共同で人獣共通感染症対策に資する調査研究を実施しました。 (野生動物及び愛玩動物が保有する動物由来感染症の国内サーベイランスシステムの構築に資する研究)</li> </ul>	第27条 第1項
--	--	-------------

(家畜伝染病予防対策)

ワンヘルス普及拡大推進事業推進会議の開催及びワンヘルス推進にかかる広報活動(啓発資料作成等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワンヘルス普及拡大推進事業推進会議を開催するとともに、ワンヘルスカーによる啓発、メールマガジンの発信、パンフレット作成、配布等により広報活動を行いワンヘルスの周知を図りました。 (推進会議開催回数 3回)</li> </ul>	第14条 第1項
動物病院及び畜産農場での薬剤耐性菌に係る調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>薬剤耐性菌検査を県内動物病院から採材し、実施しました。 (採材 県内10動物病院)</li> <li>畜産農場の巡回調査を行い、飼養衛生管理基準の遵守指導を実施しました。 (畜産農場巡回調査 629回)</li> </ul>	第14条 第1項

(狂犬病予防対策)

狂犬病予防注射の集団注射の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>(公社)福岡県獣医師会に狂犬病集団注射業務を委託し、集団注射を実施しました。 (狂犬病集団注射実績 18,387頭)</li> </ul>	—
-----------------	--	---

(愛玩動物の感染症対策)

犬猫の飼い主向けの講習会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(公財)福岡県動物愛護センターにて、犬のしつけ方教室を実施しました。 (一般コース 実施回数 6回、参加者数 35人) (子犬コース 実施回数 13回、参加者数 83人)</li> <li>・(公財)福岡県動物愛護センターにて、猫の適正飼養講習会を実施しました。 (実施回数 4回、参加者数 34人)</li> </ul>	—
動物取扱責任者研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動物取扱責任者研修を県内3ブロック及びWEBにて開催しました。 (修了証交付人数 1,024人)</li> </ul>	—

(食中毒予防対策)

と畜検査、食鳥検査の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内と畜場において、と畜検査を実施しました。 (検査か所 2か所、検査頭数 77,357頭)</li> <li>・県内の大規模食鳥処理場において、食鳥検査を実施しました。 (検査か所 2か所、検査羽数 2,777,449羽)</li> </ul>	—
食品営業施設等への監視指導の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品等の製造、流通、販売状況や食中毒の発生状況、施設の食品衛生上の管理状況を把握するために県内全域の監視指導を実施しました。 (計画監視回数 25,345回、監視件数 14,563件、監視率実績 57.5%)</li> </ul>	—

(2) まん延防止(患者発生時の対応)

(医療提供確保)

感染症危機管理対策委員会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応策や方針を決定するため、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しました。 (開催回数 12回)</li> </ul>	—
-----------------	--	---

(積極的疫学調査と健康診断)

疫学調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症の発生時に、患者及びその家族等に対して、疫学調査を行い、その調査結果等に基づいて、感染拡大防止のための指導や啓発等を行いました。</li> </ul>	—
---------	--	---

(県民への正しい情報提供)

国内発生のない感染症の発生動向について調査・公表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内発生のない感染症の患者発生はありませんでした。</li> </ul>	—
--------------------------	--	---

(ワクチン接種の推進)

予防接種センター機能推進事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種法に基づき、(公社)福岡県医師会や福岡県の各予防接種センターと連携し、県民の皆様がより安全かつ有効に定期的予防接種が受けられるよう取り組みました。</li> </ul>	—
-------------------	--	---

(家畜伝染病対策)

<p>県域防疫演習及び地域防疫演習の開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県域での豚熱の演習を久留米市で開催するとともに、地域防疫演習（福岡、北九州、筑豊、京築、両筑、筑後地域）を開催し、関係機関の連携を強化し、万一の発生に備えた初動体制を維持しました。 (地域防疫演習の開催 29回)</li> </ul>	<p>第14条 第1項</p>
--------------------------	--	---------------------

(従事者の健康調査)

<p>鳥インフルエンザ発生時における畜産農場の職員及び作業従事者への健康調査の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県域内の家きん農場で鳥インフルエンザが3件発生したことから、その農場の職員等に対し健康調査及び感染予防のための指導を実施しました。</li> </ul>	<p>—</p>
---	---	----------

(獣医師からの届出)

<p>獣医師に対する周知徹底</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国内で鳥類の高病原性鳥インフルエンザが発生したことを受け、(公社)福岡県獣医師会を通じ、各獣医師に感染症法第13条に基づく届出を行うよう、周知しました。</li> </ul>	<p>—</p>
--------------------	--	----------

(狂犬病対策)

<p>狂犬病予防発生時対応訓練の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 狂犬病予防員を対象に、狂犬病確定診断のための検査技術研修会を実施しました。</li> <li>・ 狂犬病疑動物の脳検体採材実習を実施しました。</li> </ul>	<p>—</p>
<p>狂犬病予防に関する啓発の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内で狂犬病の発生はありませんでした。</li> </ul>	<p>—</p>

(飼養鳥の感染症対策)

<p>鳥インフルエンザ発生時における感染拡大防止</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内において鳥インフルエンザが発生した際、飼養鳥への感染拡大防止のため、(公社)福岡県獣医師会、各動物取扱業者等に対し、その対応について周知しました。</li> </ul>	<p>—</p>
------------------------------	---	----------

(3) 動向調査、監視

(感染症発生動向調査と流行予測調査)

<p>感染症流行予測調査の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境水中、豚の血液、ヒトの血液を検査し、ポリオ、日本脳炎、麻しん及び風しんについて病原体の検索及び集団免疫の現状把握を行いました。</li> </ul>	<p>—</p>
<p>感染症の発生動向について調査・公表(再掲)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染症の発生動向について、毎週、週次報告を作成し、ホームページへ掲載するとともに、記者発表を通じて、広く県民に情報提供を行いました。また、年報である「事業資料集」の作成を行い、関係機関等に配布、提供し、情報の共有に努めました。</li> </ul>	<p>—</p>

(感染症の調査研究)

<p>厚生労働行政推進調査事業費に申請し、国立感染症研究所等の研究機関と連携して、人獣共通感染症対策に資する調査研究を実施（再掲）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の研究課題について、厚生労働行政推進調査事業費に採択され、国立感染症研究所と共同で人獣共通感染症対策に資する調査研究を実施しました。 （野生動物及び愛玩動物が保有する動物由来感染症の国内サーベイランスシステムの構築に資する研究）</li> </ul>	<p>第 27 条 第 1 項</p>
---	--	-------------------------

(家畜の定期検査)

<p>家畜伝染病や家畜伝染性疾病の発生予防(発生子察)や家畜伝染病発生時のまん延防止に係る臨床検査及び精密検査の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブルセラ症、結核、ヨーネ病、オーエスキー病、家きんサルモネラ症、腐蛆病について検査を実施しました。 （検査頭羽数(実績)ブルセラ症 13 頭、結核 0 頭、ヨーネ病 5,694 頭、オーエスキー病 784 頭、家きんサルモネラ症 280 頭、腐蛆病 6,670 群）</li> </ul>	<p>第 14 条 第 1 項</p>
--	---	-------------------------

(愛玩動物の病原体保有状況調査)

<p>愛玩動物における共通感染症保有状況等を調査</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(公社) 福岡県獣医師会会員の動物病院に来院した犬猫から検体を採取し、コリネバクテリウム・ウルセランス菌及び SFTS ウイルスの抗体・遺伝子検査を実施しました。 （コリネバクテリウム 116 件、SFTS 87 件）</li> </ul>	<p>第 14 条 第 1 項</p>
------------------------------	---	-------------------------

(野鳥の鳥インフルエンザに関する調査)

<p>鳥獣保護管理員による野鳥の巡視</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>68 名の鳥獣保護管理員（会計年度任用職員）による野鳥の巡視を行いました。 （各鳥獣保護管理員、年 40 回程度の巡視）</li> </ul>	<p>第 15 条 第 3 項</p>
<p>鳥獣保護区設定効果調査の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥獣保護区の指定効果を把握するため、鳥獣の生息状況、生息環境等の調査を実施しました。 （調査地点 行橋鳥獣保護区、比較対象として曾根干潟を調査）</li> </ul>	<p>第 15 条 第 3 項</p>
<p>死亡野鳥を調査し、高病原性鳥インフルエンザの感染状況を確認</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民等からの死亡野鳥発見の通報を受け、必要に応じて、死亡個体の回収及び高病原性鳥インフルエンザの簡易検査を実施しました。</li> </ul>	<p>第 15 条 第 3 項</p>
<p>鳥獣保護区における野鳥の生息状況等調査及び高病原性鳥インフルエンザ糞便採取調査を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥獣保護区における野鳥の生息状況等調査を実施しました。 （調査地点 11 地点（夜須高原鳥獣保護区、五ヶ山鳥獣保護区、天拝山鳥獣保護区、帆柱山鳥獣保護区、部崎鳥獣保護区、足立山鳥獣保護区、三郡山鳥獣保護区、大法白馬山鳥獣保護区、英彦山鳥獣保護区、甘木山鳥獣保護区、釈迦岳鳥獣保護区）</li> <li>高病原性鳥インフルエンザ糞便採取調査を実施しました。 （調査地点 曾根干潟）</li> </ul>	<p>第 15 条 第 3 項</p>

(野生動物の病原体保有状況等調査)

<p>蚊のモニタリング調査の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う対応のため、蚊等の媒介動物の捕獲及び病原体保有状況等の調査は中止しました。</li> </ul>	<p>—</p>
----------------------	--	----------

野生動物における SFTS の感染状況を調査	・狩猟等により捕殺された野生動物（シカ、イノシシ）から血液を採取し、SFTS ウイルスの抗体の保有状況を調査しました。	第 14 条 第 1 項
------------------------	---	-----------------

#### （４）研究開発、創薬

新製品・新技術創出研究開発支援	・可能性試験から実用化まで切れ目のない総合的な支援メニューを提供し、県内中小企業の新規事業や商品化・実用化を目指した技術開発を重点的に支援しました。 （実用化支援型 2 件、育成支援型 2 件、育成支援型（特定地域枠） 1 件、可能性試験 5 件）	—
-----------------	---	---

#### （５）普及啓発

県民参加型イベントの開催	・10月に「ワンヘルスフェスティバル2022」を筑後地域で開催し、ワンヘルスの取組を紹介するパネル展示やステージ発表、ふれあい動物園やセラピー犬とのお散歩体験等のコーナーを設け、ワンヘルスの理念の普及啓発を行いました。 （参加者数 500 人）	—
ポータルサイトの構築	・8月にワンヘルスに関する説明や県・市町村の取組、関連イベント、ワンヘルス宣言事業者等の情報を、イラストや見やすいフォントを使いながらわかりやすく伝える「福岡県ワンヘルス推進ポータルサイト」を構築しました。	—
啓発資料等の配付	・ワンヘルスの認知率を向上させるため、イベント等においてワンヘルスロゴマークをデザインしたエコバックの配布やバッジの着用を実施しました。 ・ワンヘルス及び薬剤耐性菌対策に関するポスター、ワンヘルスの考え方や県の取組を紹介する冊子や動画等を制作し、関係団体やイベント等を通じて配布・配信し、ワンヘルスの理解促進を図りました。	—
テレビによる広報	・KBC「アサデス。」内のクイズコーナーを活用し、ワンヘルスに関するクイズの出題を通じた情報発信を実施しました。 （放送回数 22 回）	—
インフルエンザ対策ポスターの作成	・インフルエンザシーズンに合わせて感染防止対策の啓発ポスターを作成し、県内の市町村、学校及び医療関係団体等に対して、感染予防の普及啓発を行いました。 （作成部数 約 2,000 部）	—
ホームページ等を通じた歯科保健に関する普及啓発	・（公社）福岡県歯科医師会ホームページにおいて、歯科保健に関するクイズを実施しました。 （クイズ応募者数 5,519 人） ・歯科保健に関するラジオ放送を実施しました。 （放送回数 3 回） ・歯科保健に関するポスターの掲示、啓発資料の配布を行いました。 （掲示数 約 2,670 件、配布数 約 2,670 件）	—

人権啓発動画やポスターの作成や県民啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8月から9月にかけて、新型コロナウイルス感染者やワクチン未接種者への誹謗中傷や差別的な対応を防止する啓発ポスターを地下鉄、JR、西鉄の駅で掲出するとともに、市町村や関係機関に配布しました。</li> <li>・ 1月に、新型コロナウイルス感染症に関するワクチン差別、マスク差別、後遺症に関する理解を求める内容の啓発動画を作成し、民放5局で放映しました。</li> <li>・ 1月に作成した動画を、3月にシネアド、街頭ビジョンで放映しました。</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別の防止を呼びかける懸垂幕を県庁及び各総合庁舎に掲出しました。</li> </ul>	—
動物取扱責任者研修会の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 動物取扱責任者研修会において、人獣共通感染症の予防について講義を行い、共通感染症に対する正しい知識の普及啓発を行いました。</li> </ul>	—
人獣共通感染症に関する知識の普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4月、10月に実施した鳥獣保護管理員会議において、既存資料を用いて、ワンヘルスの理念や人獣共通感染症に関する知識の普及啓発を行いました。</li> </ul>	—
ワンヘルス普及拡大推進事業推進会議の開催及びワンヘルス推進にかかる広報活動（啓発資料作成等）（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ワンヘルス普及拡大推進事業推進会議を開催するとともに、ワンヘルスカーによる啓発、メールマガジンの発信、パンフレット作成、配布等により広報活動を行いワンヘルスの周知を図りました。 (推進会議開催回数 3回)</li> </ul>	第14条第1項
動物病院及び畜産農場での薬剤耐性菌に係る調査の実施（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 薬剤耐性菌検査を県内動物病院から採材し、実施しました。 (採材 県内 10 動物病院)</li> <li>・ 畜産農場の巡回調査を行い、飼養衛生管理基準の遵守指導を実施しました。 (畜産農場巡回調査 629 回)</li> </ul>	第14条第1項

#### 【目標指標の進捗】

指標	当初値 (R2 年度)	目標値 (R8 年度)	現状値 (R4 年度)
飼養衛生管理基準に基づく畜産農場巡回指導実施率	100%	100% (毎年度)	100%
食品営業施設等への監視指導実施率	66.8%	100%	57.5%

動物に触れる際に感染防止に取り組んでいる県民の割合	【参考値】 75.8% (2021(R3)年度) (ペットとふれあう機会のない人も対象として調査)	100%	83.3% (R4.12月時点)
---------------------------	--	------	---------------------

## 2 薬剤耐性菌対策

### (1) 動向調査、監視

(医療機関における動向調査、監視)

国が行う院内感染対策サーベイランス事業 (JANIS) への参加募集案内	・院内感染対策サーベイランス事業 (JANIS) への参加対象機関に診療所が明確化され、また毎月追加募集が行われることになったことから、保健所設置市を除く病院、医科診療所に対し参加募集案内を実施しました。 (参加医療機関数 139 か所)	—
--------------------------------------	--	---

(薬剤耐性菌感染症の調査研究)

—	・(参考) 愛玩動物や河川水における薬剤耐性菌発生動向調査の結果等をふまえ、今後の展開について検討する予定	—
---	---	---

(家畜における動向調査、監視)

薬剤感受性検査の実施	・病畜から分離したサルモネラ属菌、黄色ブドウ球菌について薬剤耐性の発現状況に関する検査を行いました。 (検査実施数 サルモネラ属菌 2検体、黄色ブドウ球菌 10検体)	第14条第1項
------------	--	---------

(愛玩動物における動向調査、監視)

愛玩動物 (犬、猫) における薬剤耐性菌の発生動向を調査	・(公社) 福岡県獣医師会会員の動物病院に来院した犬猫から検体を採取し、薬剤耐性菌の保有状況を調査し、分離・同定した薬剤耐性菌について抗微生物剤に対する薬剤感受性試験を行いました。 (試験件数 49件)	第14条第1項
------------------------------	--	---------

(河川水における動向調査、監視)

河川水における薬剤耐性菌及び抗微生物剤の実態を調査	・自然環境に対する影響を明らかにできる河川水から検体を採取し、薬剤耐性菌の保有状況を調査し、分離・同定した薬剤耐性菌について抗微生物剤に対する薬剤感受性試験を行いました。 (試験件数 3件)	第14条第1項
---------------------------	--	---------

### (2) 感染予防、管理

(院内感染防止対策の推進)

医療安全対策・院内感染防止対策研修会の開催 (再掲)	・保健所設置市を除く医療機関 (病院、診療所、助産所) で医療安全対策に従事する職員を対象に、専門家を招き、医療安全研修会 (オンライン配信) を実施しました。	—
----------------------------	--	---

(ワクチン接種の推進)

<p>予防接種センター機能推進事業の実施（再掲）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種法に基づき、（公社）福岡県医師会や福岡県の各予防接種センターと連携し、県民の皆様がより安全かつ有効に定期的予防接種が受けられるように取り組みました。</li> </ul>	<p>—</p>
------------------------------	---	----------

(家畜と愛玩動物の感染予防対策の推進)

<p>ワンヘルス普及拡大推進事業推進会議の開催及びワンヘルス推進にかかる広報活動（啓発資料作成等）（再掲）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワンヘルス普及拡大推進事業推進会議を開催するとともに、ワンヘルスカーによる啓発、メールマガジンの発信、パンフレット作成、配布等により広報活動を行いワンヘルスの周知を図りました。 (推進会議開催回数 3回)</li> </ul>	<p>第14条第1項</p>
<p>動物病院及び畜産農場での薬剤耐性菌に係る調査の実施（再掲）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬剤耐性菌検査を県内動物病院から採材し、実施しました。 (採材 県内10動物病院)</li> <li>・畜産農場の巡回調査を行い、飼養衛生管理基準の遵守指導を実施しました。 (畜産農場巡回調査 629回)</li> </ul>	<p>第14条第1項</p>
<p>犬猫の飼い主向けの講習会の開催（再掲）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（公財）福岡県動物愛護センターにて、犬のしつけ方教室を実施しました。 (一般コース 実施回数 6回、参加者数 35人) (子犬コース 実施回数 13回、参加者数 83人)</li> <li>・（公財）福岡県動物愛護センターにて、猫の適正飼養講習会を実施しました。 (実施回数 4回、参加者数 34人)</li> </ul>	<p>—</p>
<p>動物取扱責任者研修の実施（再掲）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動物取扱責任者研修を県内3ブロック及びWEBにて開催しました。 (修了証交付人数 1,024人)</li> </ul>	<p>—</p>

(食品衛生対策の推進)

<p>と畜場、食鳥処理場への助言指導</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内のと畜場、食鳥処理場の事業者に対して、HACCPに沿った衛生管理が適切に運用されているか確認を行い、助言指導を行いました。 (施設数 15施設)</li> <li>・県内のと畜場、食鳥処理場の事業者に対し、衛生向上運動旬間を定め、HACCPに沿った衛生管理の確立を支援するため衛生講習会を開催しました。 (実施回数 7回、参加者数 141人)</li> </ul>	<p>—</p>
<p>食品営業施設等への監視指導の実施（再掲）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品等の製造、流通、販売状況や食中毒の発生状況、施設の食品衛生上の管理状況を把握するために県内全域の監視指導を実施しました。 (計画監視回数 25,345回、監視件数 14,563件、監視率実績 57.5%)</li> </ul>	<p>—</p>



### (3) 抗微生物剤の適正使用

(医療機関等における適正使用の推進)

医療安全対策・院内感染防止対策研修会(再掲)	・保健所設置市を除く医療機関(病院、診療所、助産所)で医療安全対策に従事する職員を対象に、専門家を招き、医療安全研修会(オンライン配信)を実施しました。	—
------------------------	--	---

(結核の多剤耐性菌対策)

直接服薬確認(DOTS)事業	・結核治療の治療完遂率を高めるため、医療機関と連携し、全結核患者に対する服薬支援を行いました。	—
----------------	---	---

(畜水産分野における適正使用の推進)

動物用医薬品収去検査の実施	・動物用医薬品2製剤(高張食塩注「KS」、レスチオンV注「KS」)について収去検査を行い、流通が適正であることを確認しました。	第9条第1項
動物用医薬品指示書審査の実施	・動物用医薬品指示書を審査するとともに、不適正使用を指導し、適正な使用を推進しました。 (動物用医薬品指示書審査件数 3,754件、不適正使用指導件数 51件)	第14条第1項
水産用医薬品の適正使用等に関する普及指導及び水産用抗菌性物質の残留検査の実施	・水産用医薬品の使用にあたり、国が作成したパンフレットを県内養殖業者46経営体に配布しました。 (配布数 46経営体) ・水産用抗菌剤の残留検査を県内で養殖された5魚種について実施しました。 (実施数 5魚種)	—

(愛玩動物診療獣医師における適正使用の推進)

ワンヘルス普及拡大推進事業推進会議の開催及びワンヘルス推進にかかる広報活動(啓発資料作成等)(再掲)	・ワンヘルス普及拡大推進事業推進会議を開催するとともに、ワンヘルスカーによる啓発、メールマガジンの発信、パンフレット作成、配布等により広報活動を行いワンヘルスの周知を図りました。 (推進会議開催回数 3回)	第14条第1項
動物病院及び畜産農場での薬剤耐性菌に係る調査の実施(再掲)	・薬剤耐性菌検査を県内動物病院から採材し、実施しました。 (採材 県内10動物病院) ・畜産農場の巡回調査を行い、飼養衛生管理基準の遵守指導を実施しました。 (畜産農場巡回調査 629回)	第14条第1項
愛玩動物(犬、猫)における薬剤耐性菌の発生動向を調査(再掲)	・(公社)福岡県獣医師会会員の動物病院に来院した犬猫から検体を採取し、薬剤耐性菌の保有状況を調査し、分離・同定した薬剤耐性菌について抗微生物剤に対する薬剤感受性試験を行いました。 (試験件数 49件)	第14条第1項

(各事業者における適正使用の推進)

河川水における薬剤耐性菌及び抗微生物剤の実態を調査(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境に対する影響を明らかにできる河川水から検体を採取し、薬剤耐性菌の保有状況を調査し、分離・同定した薬剤耐性菌について抗微生物剤に対する薬剤感受性試験を行いました。(試験件数 3件)</li> </ul>	第14条 第1項
-------------------------------	--	-------------

(4) 普及啓発

「くすりと健康フェア」の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡県薬業団体連合会と共催で「くすりと健康フェア」を開催し、お薬相談コーナーなどを開設しました。</li> </ul>	—
県民参加型イベントの開催(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月に「ワンヘルスフェスティバル2022」を筑後地域で開催し、ワンヘルスの取組を紹介するパネル展示やステージ発表、ふれあい動物園やセラピー犬とのお散歩体験等のコーナーを設け、ワンヘルスの理念の普及啓発を行いました。(参加者数 500人)</li> </ul>	—
ポータルサイトの構築(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8月にワンヘルスに関する説明や県・市町村の取組、関連イベント、ワンヘルス宣言事業者等の情報を、イラストや見やすいフォントを使いながらわかりやすく伝える「福岡県ワンヘルス推進ポータルサイト」を構築しました。</li> </ul>	—
啓発資料等の配付(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワンヘルスの認知率を向上させるため、イベント等においてワンヘルスロゴマークをデザインしたエコバックの配布やバッジの着用を実施しました。</li> <li>・ワンヘルス及び薬剤耐性菌対策に関するポスター、ワンヘルスの考え方や県の取組を紹介する冊子や動画等を制作し、関係団体やイベント等を通じて配布・配信し、ワンヘルスの理解促進を図りました。</li> </ul>	—
テレビによる広報(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・KBC「アサデス。」内のクイズコーナーを活用し、ワンヘルスに関するクイズの出題を通じた情報発信を実施しました。(放送回数 22回)</li> </ul>	—

【目標指標の進捗】

指標	当初値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	現状値 (R4年度)
国の院内感染サーベイランス事業への参加率	25.6%	全国平均以上	30.7% (全国平均 36.8%)
飼養衛生管理基準に基づく畜産農場巡回指導実施率(再掲)	100%	100% (毎年度)	100%
食品営業施設等への監視指導実施率(再掲)	66.8%	100%	57.5%

### 3 環境保護

#### (1) 生物多様性の保全

(希少野生生物の保護の推進)

レッドデータブック改訂に向けた検討会議及び分科会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レッドデータブック改訂に向け検討会議及び分科会を開催しました。 (検討会議開催回数 2回、分科会開催回数 計 14 回 (植物、哺乳類、鳥類、爬虫類・両生類、魚類・甲殻類、昆虫類、貝類の 7 分科会において各 2 回ずつ開催) )</li> </ul>	—
保護回復事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 3 年度に開始した 3 種に対する保護回復事業を継続するとともに、他の条例指定種についても生息・生育状況を確認しました。また、水族館等と連携を図り、絶滅危惧種の生息域外での保存を推進しました。</li> </ul>	—

(外来種の防除に関する普及啓発)

侵略的外来種の実態と防除に関する普及啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・侵略的外来種リストを広く県民に周知するためのリーフレットを配布しました。また、ポスターを掲示することで周知啓発を図りました。</li> <li>・HP やイベントなどで外来種防除マニュアル 2021 の周知啓発を図りました。</li> </ul>	—
動物取扱責任者研修の実施 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動物取扱責任者研修を県内 3 ブロック及び WEB にて開催しました。 (修了証交付人数 1,024 人)</li> </ul>	—
ペット外来種終生飼養の啓発資料の配布	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種イベントでペット外来種終生飼養のリーフレットを配布しました。</li> </ul>	—

(重要地域の保全)

二ホンジカの捕獲を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英彦山及び犬ヶ岳において、シカの捕獲を実施しました。 (英彦山での捕獲頭数 203 頭、犬ヶ岳での捕獲頭数 52 頭)</li> </ul>	第 15 条 第 1 項
世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の保存活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緩衝地帯 (資産保護のために資産とその周辺に法的または慣習的手法により利用開発規制を敷くもの) を設定し、緩衝地帯内の保全管理について専門家による調査・検討を行うなど、自然環境や生物多様性にも関係する世界遺産保全の取組を進めました。</li> </ul>	第 15 条 第 3 項

(野生鳥獣の保護及び管理)

鳥獣保護区の更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定期間が満了する鳥獣保護区の更新を行いました。 (更新か所 5 か所)</li> </ul>	第 15 条 第 1 項
鳥獣保護区における野鳥の生息状況等調査 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥獣保護区における野鳥の生息状況等調査を実施しました。 (調査地点 11 地点 (夜須高原鳥獣保護区、五ヶ山鳥獣保護区、天拝山鳥獣保護区、帆柱山鳥獣保護区、部崎鳥獣保護区、足立山鳥獣保護区、三郡山鳥獣保護区、大法白馬山鳥獣保護区、英彦山鳥獣保護区、甘木山鳥獣保護区、釈迦岳鳥獣保護区) )</li> </ul>	第 15 条 第 1 項
野生鳥獣保護モデル校の指定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野生鳥獣保護モデル校の指定を行い、探鳥会等を実施しました。 (モデル校 8 校)</li> </ul>	第 15 条 第 1 項
鳥獣保護管理員による野鳥の巡視 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・68 名の鳥獣保護管理員 (会計年度任用職員) による野鳥の巡視を行いました。 (各鳥獣保護管理員、年 40 回程度の巡視)</li> </ul>	第 15 条 第 1 項

傷病野生鳥獣医療所の設置	・人間活動等が起因となり、負傷、疾病等し自力で生息できなくなった野生鳥獣を保護し治療するため、傷病野生鳥獣医療所を設置しました。 (設置か所 10 か所)	第 15 条 第 1 項
キジの放鳥事業の実施	・狩猟鳥であるキジの保護繁殖を図るため、キジの放鳥を行いました。 (放鳥数 1,200 羽)	第 15 条 第 1 項
シカ防護柵の設置等	・シカの食害から植生を守るために英彦山山頂に設置しているシカ防護柵の修繕を行いました。(春、秋)	第 15 条 第 1 項
ニホンジカの捕獲を実施(再掲)	・英彦山及び犬ヶ岳において、シカの捕獲を実施しました。 (英彦山での捕獲頭数 203 頭、犬ヶ岳での捕獲頭数 52 頭)	第 15 条 第 1 項
侵入防止・捕獲活動への支援	・市町村が行う侵入防止柵の整備、捕獲機材の導入や研修会の開催等、捕獲活動に係る経費を支援するとともに、地域ぐるみの被害対策研修会を実施しました。 (開催回数 12 回)	第 15 条 第 1 項、 第 3 項、 第 16 条
民間事業者の活用	・民間事業者等を活用した、獣肉処理加工施設への供給体制整備に取り組む市町を支援しました。 (支援数 2 市町)	第 16 条 第 1 項

(環境影響評価制度の適切な運用)

環境影響評価手続における県知事意見の提出	・環境影響評価法又は福岡県環境影響評価条例に基づく環境影響評価の各段階において、事業者に対して、必要に応じ、動物・植物・生態系に関する意見を述べました。 (意見件数 6 件)	—
----------------------	--	---

(生物多様性に配慮した公共工事の推進)

生物多様性に配慮した公共工事の推進	・すべての公共工事において、生物多様性に配慮して実施しました。	—
-------------------	---------------------------------	---

(生物多様性に配慮した農林水産業の推進)

森林整備の支援	・森林の有する公益的機能の発揮と森林資源の循環利用を推進するため、間伐等の森林整備とそれと一体となった路網整備を支援しました。 (造林事業 植栽面積 376ha、間伐面積 830ha、森林作業道 148km)	第 17 条
荒廃森林の整備	・平成 30 年度から令和 9 年度までの 10 年間で公益的機能が発揮できなくなる恐れのある森林約 1 万 ha の荒廃を未然に防止するため、市町村が実施する強度間伐等の森林整備を支援しました。 (強度間伐面積 1,400ha)	第 17 条
木造・木質化の推進	・木造・木質化を推進するため、モデル的な建築物の表彰を行いました。 (応募件数 27 件)	—
都市部の木材利用促進	・木造ビルの実現に向け建築に使用する県産木材の供給体制づくり等の支援を行うとともに、木造ビルの設計や提案に必要なノウハウを習得するための講座を開催しました。 (修了者数 33 人)	—

森林保全巡視活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林保全巡視指導員により、保安林、火災予防地域の巡視活動を森林組合に業務委託して実施しました。 (全森林組合実施 延べ日数 204 日)</li> <li>・巡視情報により行政指導を実施しました。 (指導実績件数 27 件)</li> </ul>	第 19 条 第 1 項
農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動等を支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地・農業用水等の保全管理活動に加え、集落が行う農地周りの水路、農道等に対する長寿命化など、農業者や地域住民等が共同で取り組む地域活動を支援しました。 ※実績は 7 月末に確定予定 (参考値 令和 3 年保全管理活動に取り組む農地面積 41,803ha)</li> </ul>	—
各海区の特色に応じた魚礁、覆砂等の漁場整備の実施 漁場整備に関連する調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・筑前海では魚礁を設置しました。 (鋼製魚礁設置数 10 基、コンクリート魚礁設置数 240 基)</li> <li>・有明海では覆砂を行いました。 (覆砂面積 117.9ha)</li> <li>・豊前海では鋼製魚礁の設置及び覆砂を行いました。 (鋼製魚礁設置数 24 基、覆砂面積 10.6ha)</li> <li>・有明海の流況シミュレーション調査と豊前海の流況調査を実施しました。</li> </ul>	—
漁業者等による藻場・干潟保全活動を支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・藻場・干潟保全活動に取り組む漁業者等の 16 組織に対し、活動に要する経費を助成するとともに、技術的な指導を行いました。 (助成・指導組織数 16 組織)</li> </ul>	第 9 条 第 2 項

(里地里山における野生動物の生息状況等調査)

里地里山における野生動物の影響調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大野城トラストの森、太宰府市民の森において、足跡、食痕、糞塊調査、カメラ調査を行い、野生動物の生息状況及び周辺環境への影響を調査しました。</li> </ul>	第 15 条 第 3 項
-------------------	--	-----------------

(里地里山里海の適切な利用と管理)

福岡県グリーンツーリズム協議会の開催、農山漁村体験企画の造成のためのアドバイザー派遣・ワークショップ助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡県グリーンツーリズム協議会において、都市部でのマルシェの開催や研修会を実施しました。 (マルシェ開催回数 1 回、研修会開催回数 1 回)</li> <li>・農山漁村体験企画の造成を促進するため、実践者に対してアドバイザー派遣やワークショップ助成をしました。 (アドバイザー派遣回数 10 回、ワークショップ助成回数 3 回)</li> </ul>	—
県域会議の開催、農泊に取り組む地域に対する助成、研修会の開催、農泊の PR	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域間の連携強化や教育旅行受入れの連携について協議するため、県内の農泊地域協議会を参集し、県域会議を開催しました。 (開催回数 1 回)</li> <li>・農泊に取り組む地域協議会に対して助成を行いました。 (助成団体数 3 団体)</li> <li>・農泊セミナーや現地でのモニターツアーを兼ねた実践研修会を開催しました。 (開催回数 2 回)</li> <li>・福岡県を PR するため、ロゴマークを作成しました。</li> </ul>	—
「中山間応援サポーター」による中山間地域への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地域の集落から要請のあった祭りの準備、棚田の草刈り、やまもも、そばの収穫作業などを支援しました。 (参加者数 159 人、支援市町村数 6 市町村、支援回数 12 回)</li> </ul>	—

県民参加の森林づくり活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林を県民共有の財産として社会全体で守り育てる気運の向上に向け、県民参加による森林づくりを推進するため、ボランティア団体等が実施する活動を支援しました。 (団体数 50 団体、参加者数 15,838 人)</li> </ul>	第 17 条
農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動等を支援（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地・農業用水等の保全管理活動に加え、集落が行う農地周りの水路、農道等に対する長寿命化など、農業者や地域住民等が共同で取り組む地域活動を支援しました。 ※実績は7月末に確定予定 (参考値 令和3年保全管理活動に取り組む農地面積 41,803ha)</li> </ul>	—
中山間地域等直接支払制度の活用を支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地域等直接支払制度の活用を支援するため、中山間地域向けのスマート農業機械展示会を開催しました。 (開催回数 2回)</li> </ul>	—

(自然公園等の施設整備)

志賀島ビジターセンターの展示物の更新及び改修工事等の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者への情報発信力向上を目的とした展示物の更新及び、施設の省エネ化のため高効率空調設備等の導入を行いました。</li> <li>・利用者が快適に利用できる施設とするため老朽化した設備の更新及び、バリアフリー化工事を行いました。</li> </ul>	—
平尾台自然観察センターの展示物の更新に係る実施設計を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が得られる国定公園の情報や、自然保護意識の醸成を図るため、更新する展示物の選定や表現方法について詳細な設計を行いました。</li> </ul>	—
自然体験型の環境学習や自然環境に関する展示会等を開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然体験型の環境学習や自然環境に関する展示会などの企画内容を充実させ、ホームページ、SNS、電子メール等を活用し、広く周知しました。</li> </ul>	—
自然公園施設として整備した公衆便所の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然公園施設として整備した公衆便所（バイオトイレ）の汚物分解用触媒等の補充・交換を行いました。</li> </ul>	—
九州自然歩道等の安全な利用のための整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・九州自然歩道等の安全な利用のために標識等の整備を実施しました。</li> </ul>	—

(2) 地球温暖化対策

①温室効果ガスの排出削減（緩和策）

(省エネルギー対策の強化)

(ア) 運輸（自動車）における取組

福岡県地球温暖化防止活動推進センターにおける啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡県地球温暖化防止活動推進センターにおいて、福岡エコライフ応援サイトを用いて啓発活動を実施しました。 (サイト閲覧数 150,019 回)</li> </ul>	—
省エネルギー対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業者等に対する、次世代自動車の新たな購入等に必要な資金の融資制度を運用しました。</li> </ul>	—
電動車の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公用車更新の際に電動車を新たに導入しました。 (導入台数 7台)</li> </ul>	—
CASE 分野別展示商談会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電動化をはじめ、次世代自動車に求められる部品や技術毎に発注側の企業拠点(開発拠点や工場)において展示商談会を実施しました。</li> </ul>	—

自動車電動化技術道場	・ 電動車に関する「モーター」「バッテリー」「インバーター」の3分野について、実際の部品を活用したより実践に近い講座を二段階にわけて実施し、基幹部品と関連技術の習得を支援しました。	—
地域公共交通利用促進イベントの実施	・ 筑紫圏域市町村と連携した公共交通の利用促進に向けた取組みの検討、実施をする予定でしたが、台風14号の影響により中止になりました。	—
自転車活用の推進	・ 自転車通勤の効果を広く発信するため、自転車通勤に新たに取り組む事業者・従業員を募集する企画を実施しました。 (応募事業者数 26 事業者、応募従業員数 87 人) ・ 自転車がもつ魅力発信のため、市町村等が県内で新たに実施する自転車イベントへの補助を実施しました。 (補助団体数 2 団体) ・ 自転車活用推進のために必要な情報提供を行う場として、「福岡サイクルステーション」を整備しました。 (整備か所 累計 65 か所)	—
公共交通の利用促進	・ 福岡県内にて実施される公共交通利用促進キャンペーンにおける啓発活動への支援を実施しました。	—
自転車の利用促進	・ 安全で快適な自転車利用環境を創出するため、自転車道や自転車専用通行帯の整備を実施しました。	—

(イ) 家庭における取組

省エネ改修事業者向け技術講習会の実施	・ 地元の工務店等を対象に、省エネ改修の手法や省エネ計算の方法等に関する講習会を実施しました。 (開催回数 4 回、参加者数 108 人)	—
耐震性のない既存住宅の耐震改修と併せた省エネ改修工事費に対する助成	・ 市町村が実施する木造戸建て住宅を対象とする性能向上改修促進に関する補助事業を支援しました。 (補助件数 100 件)	—
耐震性のある既存住宅の省エネ改修工事費に対する助成	・ 既存住宅の省エネルギー化を促進するため、住宅の断熱性能を向上させる工事等に要する費用の一部を補助しました。 (補助件数 2 件)	—
若年世帯・子育て世帯が行う中古住宅のリノベーション工事に対する助成	・ 若年世帯・子育て世帯が既存住宅を子育て仕様にリノベーションする際の工事や親世帯と子世帯が近居・同居するためにリノベーション(省エネ改修等)する際の工事に加え、「新しい生活様式」に対応するためにリノベーションする際の工事に係る費用の一部を補助しました。 (補助件数 52 件)	—
地域の住宅建築関連業者に対する研修の実施	・ 地域の住宅建築関連業者の意識啓発、技術力の向上及び人材育成のため、省エネルギー化・空き家対策・リフォーム技術向上等に関する研修を実施しました。 (開催回数 3 回、参加者数 390 人)	—

福岡県地球温暖化防止活動推進センターにおける県民・事業者に対する啓発活動（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>福岡県地球温暖化防止活動推進センターにおいて、環境学習会など県民、事業者に対する普及啓発を実施しました。 (啓発人数 7,883 人)</li> </ul>	—
エコファミリーの募集・応援	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネ・省資源に取り組む家族を「エコファミリー」として登録し、「エコふぁみ」アプリの運用等を通じて、エコファミリーの活動を支援するとともに、他の模範となる取り組みを実施した「エコファミリー」を表彰しました。 (アプリ登録者人数 11,878 人)</li> </ul>	—
家庭向け脱炭素啓発CMの作成・配信	<ul style="list-style-type: none"> <li>若い世代に向け脱炭素へ向けた行動変容を促す啓発CM(日常編、住宅編など)を作成し、街頭ビジョン、駅の大型ビジョン、SNS等で配信しました。 (24万人程度の行動変容に影響)</li> </ul>	—

(ウ) 事業者における取組

地球温暖化対策に資する医療施設の整備費の補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化対策（太陽光発電設備の導入など）に資する医療施設の整備を行う医療機関に対し、補助を行いました。 (補助件数 2件)</li> </ul>	—
コージェネレーション導入セミナーの開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>コージェネレーションシステムの認知度向上を図るため、日本ガス協会・コージェネ財団等との共催で、民間事業者向けのコージェネレーション導入セミナーを開催しました。 (会場及びオンラインライブ配信の参加人数 113人)</li> </ul>	—
エネルギー対策特別融資制度の運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>「エネルギー対策特別融資制度」を運用し、県内中小企業における省エネルギー設備、再生可能エネルギー設備等の導入促進に取り組みました。</li> </ul>	—
福岡県地域エネルギー政策研究会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギー・電力需給の安定化のために地方が果たすべき役割や取組を幅広く研究し、本県のエネルギー政策の方向性を明らかにするため、「2030年度におけるエネルギー需給の見通しを踏まえた今後の地方の取組」というテーマで研究会を開催しました。</li> </ul>	—
省エネ相談窓口の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネに関する相談窓口を開設し、専門家による現地相談(省エネ診断)を実施しました。 (相談件数 99件)</li> </ul>	—
脱炭素に関する各種講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種講座(経営者向け、技術者向け、業種別補助金セミナー、ZEB見学会)を実施しました。 (開催回数 8回、参加者数 延べ245人)</li> </ul>	—
脱炭素に関する情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネに関する優良な技術・製品等を紹介する技術展を開催しました。 (出展社・団体数 8社・団体)</li> <li>脱炭素事例集を作成するとともに、ふくおかエコライフ応援サイトの掲載内容を拡充しました。</li> </ul>	—
省エネ設備等の導入支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内中小企業者等を対象に、省エネ効果が期待できる既存設備の更新や機器の導入に対する補助を実施しました。 (交付件数 37件)</li> </ul>	—



福岡県地球温暖化防止活動推進センターにおける県民・事業者に対する啓発活動（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>福岡県地球温暖化防止活動推進センターにおいて、環境学習会など県民、事業者に対する普及啓発を実施しました。（啓発人数 7,883 人）</li> </ul>	—
エコ事業所の登録・応援	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネ・省資源に取り組む事業所を「エコ事業所」として登録するとともに、他の模範となる取組を実施した「エコ事業所」を表彰しました。（登録事業所数 2,522 事業所）</li> </ul>	—

（エ） 公共施設における取組

エネルギー施策庁内連絡調整会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギー施策庁内連絡調整会議を開催し、各部エネルギー施策の総合調整と情報共有を行いました。（開催回数 2 回）</li> </ul>	—
県有施設における高効率照明（LED 照明）の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>県有施設の照明を高効率照明（LED 照明）に順次改修しました。</li> </ul>	—
トンネル照明の LED 化	<ul style="list-style-type: none"> <li>県が管理する一般国道及び県道のトンネル照明の LED 化を実施しました。</li> </ul>	—

（オ） 農林水産業における取組

省エネルギー施設や技術の導入に要する経費を助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネルギー施設・技術の導入を助成しました。（補助件数 36 件、補助金額 295,697 千円）</li> </ul>	—
木質バイオマスの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>木質バイオマス発電施設の建設を検討する事業者に対して、燃料調達に関する助言等を行いました。</li> </ul>	—
農林漁業応援団体の募集・登録・認定の推進、農林漁業体験ツアーや産地ツアーの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地産地消応援ファミリー」については、イベントにおける登録キャンペーンの実施や、包括連携協定締結企業等に対して、「農林漁業応援団体」と併せて推進をしました。（応援ファミリー 52,939 世帯、応援団体 817 団体）</li> <li>「地産地消応援の店」については、SNS を活用した PR や他の登録制度との連携により認定拡大を図りました。（店舗数 1,831 店舗）</li> <li>農林漁業体験ツアーは感染対策を徹底しながら開催しました。（開催回数 22 回、参加者数 514 人）</li> <li>「応援の店」の県産食材の利用拡大のため、県産食材産地ツアーを開催しました。（開催回数 3 回、参加者数 24 人）</li> </ul>	第 11 条第 1 項、第 12 条第 1 項

<p>地域での食育・地産地消の推進支援、直売所連絡協議会の開催、調理実習での柿の皮むき体験や学校における食育出前講座の開催、ホームページやSNSでの食育・地産地消情報の提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が実施する食育活動に対して助成を行いました。 (支援市町数 5 市町)</li> <li>・直売所連絡協議会の研修会の開催や県庁ロビー出張販売への支援を行いました。 (研修会開催回数 2 回、ロビー販売回数 23 回)</li> <li>・小中学校の調理実習等の授業で活用する柿を無償提供しました。 (提供学校数 211 校)</li> <li>・小中学生を対象に、野菜ソムリエや JA 全農ふくれんを講師として、食育出前講座を実施しました。 (実施学校数 24 校)</li> <li>・ホームページや「応援ファミリー」向けメルマガの配信、県公式 LINE の「ふくおかの食・地産地消情報」等により、情報を発信しました。 (ホームページ PV 数 205,947PV、メルマガ配信回数 49 回、LINE 発信回数 53 回、インスタグラム投稿回数 176 回、フェイスブック投稿回数 158 回)</li> </ul>	<p>第 11 条第 1 項、第 12 条第 1 項</p>
<p>ポイントキャンペーン・モバイルスタンプラリーの実施、レシピ動画の配信</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地産地消応援の店」を対象としたポイントキャンペーンを 10 月～11 月、直売所と観光農園を対象にしたモバイルスタンプラリーを 7 月～2 月に実施しました。 (ポイントキャンペーン参加店舗数 439 店舗、モバイルスタンプラリー参加店舗数 197 店舗)</li> <li>・「ふくおかの食で健康メニュー」のアレンジレシピ動画を作成し、配信しました。 (レシピ数 18 レシピ)</li> </ul>	<p>第 11 条第 1 項、第 12 条第 1 項</p>

(カ) 脱炭素型の都市・地域づくりの推進

<p>空き地等の活用のための事業計画の策定の支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き地等を活用した面的整備の実現に向け、具体的な事業計画を策定する市の取組みに対し、県が継続して支援することで、市町村に横展開するために必要な先進事例や人材の創出を図りました。それにより、後に続く市町村の取組みに波及させ、都市の集約化を図ることで、エネルギー効率の良い都市・地域づくりを推進しました。 (福岡県まちづくり専門家派遣制度への登録者数 1 人)</li> </ul>	<p>—</p>
------------------------------	---	----------

(再生可能エネルギーの導入拡大・利用促進)

<p>「生涯あんしん住宅」における創エネ機器の展示</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「安全・安心な住まい」「環境に配慮した快適な住まい」「地産地消の住まい」をコンセプトとした県のモデル住宅展示場「生涯あんしん住宅」において、太陽光発電、太陽熱・地中熱利用設備の展示を実施しました。 (来場者数 1,548 人)</li> </ul>	<p>—</p>
<p>木質バイオマスの利用促進 (再掲)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木質バイオマス発電施設の建設を検討する事業者に対して、燃料調達に関する助言等を行いました。</li> </ul>	<p>—</p>
<p>再生可能エネルギー導入支援システムの運用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギー導入支援システムを運用し、再生可能エネルギーの導入検討に必要な基本情報を県民に提供しました。 (システムの利用者数 9 人)</li> </ul>	<p>—</p>

福岡県エネルギー総合情報ポータルサイト「ふくおかのエネルギー」の運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふくおかのエネルギーを用いて、県民・事業者の方にエネルギー関連助成制度や再エネ関連設備及びコージェネレーション設備導入における関連許認可等の手続をはじめとするエネルギー関連情報を提供しました。 (利用者数 4,231人)</li> </ul>	—
エネルギー対策特別融資制度の運用(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「エネルギー対策特別融資制度」を運用し、県内中小企業における省エネルギー設備、再生可能エネルギー設備等の導入促進に取り組みました。</li> </ul>	—
福岡県地域エネルギー政策研究会の開催(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー・電力需給の安定化のために地方が果たすべき役割や取組を幅広く研究し、本県のエネルギー政策の方向性を明らかにするため、「2030年度におけるエネルギー需給の見通しを踏まえた今後の地方の取組」というテーマで研究会を開催しました。</li> </ul>	—
エネルギー施策庁内連絡調整会議の開催(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー施策庁内連絡調整会議を開催し、各部エネルギー施策の総合調整と情報共有を行いました。 (開催回数 2回)</li> </ul>	—
エネルギー先端技術展の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー分野への民間企業の関心を高め、エネルギー産業の支援・育成を図るため、「エネルギー先端技術展」を開催しました。 (出展社・団体数 56社・団体、来場者数 13,749人)</li> </ul>	—
洋上風力発電への関係者の理解醸成及び合意形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再エネ海域利用法に基づく洋上風力発電の促進区域の早期指定に向けた関係者の理解醸成及び合意形成を図るため、関係者との個別協議に加え、先行地域の視察を行い、現地関係者との意見交換等を実施しました。</li> </ul>	—
バイオマスの利用促進(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消化ガスを有効利用する発電事業者が発電設備の建設を行いました。</li> </ul>	—

(水素エネルギー利活用の推進)

水素・燃料電池関連部品研究会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内企業の水素関連産業への新規参入に係る検討への支援や、製品開発や実用化に対する助成、展示会への出展支援、水素・燃料電池関連製品に求められる技術・部品等の情報提供を行う部品研究会を実施しました。 (参加者数 105人)</li> </ul>	—
技術アドバイザー派遣	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術アドバイザーを県内企業に派遣し、改良のアドバイスやメーカーへの技術提案等を個別に支援しました。 (派遣回数 28社)</li> </ul>	—
FCトラック研究会の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・FCトラックの導入に向けた具体的な検討を行い、普及に向けた課題抽出やその解決策、水素ステーションの最適配置の検討を進めるための「FCトラック研究会」を実施しました。 (実施回数 2回、参加者数 18者(県内物流事業者・インフラ事業者・荷主等))</li> </ul>	—

(循環型社会の推進)

<p>プラスチックの資源循環の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使い捨てプラスチックの使用削減やリサイクル推進等に向けて、それぞれの取組の現状・課題について情報共有を行うため、業界団体・行政・学識経験者等幅広い関係者で構成した「ふくおかプラスチック資源循環ネットワーク会議」を開催しました。 (開催回数 2回)</li> <li>・プラスチックごみ削減に取り組む「ふくおかプラごみ削減協力店」の登録数の拡大を図るとともに、県民や事業者の使い捨てプラスチックの使用削減等の取組を促進する「ふくおかプラごみ削減キャンペーン」を10月に実施しました。 (協力店登録数 4,093店)</li> <li>・効果的・効率的で持続可能なリサイクルの推進のため、使用済プラスチックのリサイクル施設整備に対して助成しました。また、自動車内装材等の再資源化スキームの構築、使用済プラスチックの回収・再資源化に関する実証事業支援を実施しました。 (助成事業数 1件)</li> <li>・バイオプラスチック等の代替品の適切な利用促進のため、大規模商談展示会でのプラスチック代替品PR、飲食店のテイクアウト容器の代替品への切替支援等を実施しました。 (切替実施店舗数 40店)</li> </ul>	<p>第22条 第1項</p>
-----------------------	--	---------------------

②温室効果ガスの吸収源対策(緩和策)  
(森林の整備・保全)

<p>治山事業による森林整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水源のかん養機能や土砂災害の防止機能が低下した森林において、間伐等の森林整備を実施し機能回復を図りました。 (除間伐面積 47.69ha)</li> </ul>	<p>第17条</p>
<p>森林整備の支援(再掲)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林の有する公益的機能の発揮と森林資源の循環利用を推進するため、間伐等の森林整備とそれと一体となった路網整備を支援しました。 (造林事業 植栽面積 376ha、間伐面積 830ha、森林作業道 148km)</li> </ul>	<p>第17条</p>
<p>荒廃森林の整備(再掲)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度から令和9年度までの10年間で公益的機能が発揮できなくなる恐れのある森林約1万haの荒廃を未然に防止するため、市町村が実施する強度間伐等の森林整備を支援しました。 (強度間伐面積 1,400ha)</li> </ul>	<p>第17条</p>

(県民参加の森林づくりの推進)

<p>県民参加の森林づくり活動(再掲)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林を県民共有の財産として社会全体で守り育てる気運の向上に向け、県民参加による森林づくりを推進するため、ボランティア団体等が実施する活動を支援しました。 (支援団体数 50団体、参加者数 15,838人)</li> </ul>	<p>第17条</p>
-------------------------	---	-------------

(緑地の適切な保全及び緑地空間の創出等による地域緑化の推進)

<p>県有施設緑化工事の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県有施設において、緑化工事を実施しました。 (実施か所数 5か所)</li> </ul>	<p>第17条</p>
<p>緑地の適切な保全</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西公園(福岡市)において、松くい虫被害を予防するため薬剤散布を実施しました。</li> </ul>	<p>—</p>

(C02 固定のための県産木材の長期的利用)

木造・木質化の推進（再掲）	・木造・木質化を推進するため、モデル的な建築物の表彰を行いました。 (応募件数 27 件)	—
都市部の木材利用促進（再掲）	・木造ビルの実現に向け建築に使用する県産木材の供給体制づくり等の支援を行うとともに、木造ビルの設計や提案に必要なノウハウを習得するための講座を開催しました。 (修了者数 33 人)	—
県産木材を活用した良質な木造住宅を新築・購入する者に助成	・一定の基準を満たした木造住宅を新築又は購入する方に対し、助成金を交付しました。 (交付件数 4 件、交付金額 3,009 千円)	—
事業者向け助成制度普及啓発セミナーの実施	・工務店等の事業者に対し、助成事業の普及啓発セミナーを開催しました。 (開催回数 2 回 福岡市、久留米市)	—

③気候変動の影響への適応（適応策）

ホームページ等を通じた普及啓発	・県広報誌や県ホームページにより、熱中症予防の普及啓発、注意喚起を行いました。	—
蚊のモニタリング調査の実施（再掲）	・新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う対応のため、蚊等の媒介動物の捕獲及び病原体保有状況等の調査は中止しました。	—
自然災害発生時における感染症の発生動向について調査・公表	・6月及び7月に発生した豪雨並びに9月に発生した台風の際に、感染症の発生状況の把握及び分析を行いました。	—

(3) 大気・水・土壌環境保全対策

(大気環境の常時監視体制の整備)

大気汚染常時監視測定局（10局）の運営	・県内各地に整備した大気常時監視測定局（10局）で、大気汚染物質を測定するとともに、ホームページで測定結果を公表しました。	第21条第2項
大気汚染常時監視測定局（4局）の運営	・平成26年度に増設した大気常時監視測定局（4局）で、大気汚染物質を測定するとともに、ホームページで測定結果を公表しました。	第21条第2項
公害測定機器等の整備	・大気常時監視測定局に備え付けられている、硫黄酸化物・浮遊粒子状物質計を2台、オキシダント計を4台更新しました。	第21条第2項

(大気汚染防止対策)

微小粒子状物質（PM2.5）の監視測定	・大気常時監視測定局（県内14か所）に設置した、PM2.5測定機器により、微小粒子状物質（PM2.5）を測定するとともに、ホームページで測定結果を公表しました。また、PM2.5測定機器14台のうち、10台を更新しました。	第21条第2項
光化学オキシダントの監視測定（10局）	・大気常時監視測定局（10局）で、光化学オキシダントを測定するとともに、ホームページで測定結果を公表しました。	第21条第2項

光化学オキシダントの監視測定（4局）	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度に増設した大気常時監視測定局（4局）で、光化学オキシダントを測定するとともに、ホームページで測定結果を公表しました。</li> </ul>	第21条第2項
災害時大気監局観測体制と情報発信体制の運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害や停電時でも途切れのない大気環境監視体制と、高濃度大気汚染事象の発生時に迅速な注意報発令等の発信を行う体制の、保守運用を行いました。</li> </ul>	第21条第2項
ダイオキシン類の検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>ダイオキシン類対策特別措置法の特定施設に対する立入検査及び排出ガスに係るダイオキシン類の検査を実施し、排出基準の遵守状況を確認しました。</li> </ul>	第21条第2項
水銀排出施設に対する立入検査及び排出ガスに係る水銀の検査の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の大気汚染防止法の水銀排出施設に対する立入検査及び排出ガスに係る水銀の検査を実施し、排出基準の遵守状況を確認しました。</li> </ul>	第21条第2項
ばい煙発生施設、VOC排出施設に対する立入検査及び排出ガスに係る二酸化硫黄等の検査の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の大気汚染防止法のばい煙発生施設、VOC排出施設に対する立入検査及び排出ガスに係る二酸化硫黄等の検査を実施し、排出基準の遵守状況を確認しました。</li> </ul>	第21条第2項
福岡県地球温暖化防止活動推進センターにおける啓発活動（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>福岡県地球温暖化防止活動推進センターにおいて、福岡エコライフ応援サイトを用いて啓発活動を実施しました。 （サイト閲覧数 150,019回）</li> </ul>	—
自転車の利用促進（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全で快適な自転車利用環境を創出するため、自転車道や自転車専用通行帯の整備を実施しました。</li> </ul>	—
地域公共交通利用促進イベントの実施（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>筑紫圏域市町村と連携した公共交通の利用促進に向けた取組みの検討、実施をする予定でしたが、台風14号の影響により中止になりました。</li> </ul>	—
自転車活用の推進（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車通勤の効果を広く発信するため、自転車通勤に新たに取り組む事業者・従業員を募集する企画を実施しました。 （応募事業者数 26事業者、応募従業員数 87人）</li> <li>自転車がもつ魅力発信のため、市町村等が県内で新たに実施する自転車イベントへの補助を実施しました。 （補助団体数 2団体）</li> <li>自転車活用推進のために必要な情報提供を行う場として、「福岡サイクルステーション」を整備しました。 （整備か所 累計 65か所）</li> </ul>	—
公共交通の利用促進（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>福岡県内にて実施される公共交通利用促進キャンペーンにおける啓発活動への支援を実施しました。</li> </ul>	—
FCトラック研究会の実施（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>FCトラックの導入に向けた具体的な検討を行い、普及に向けた課題抽出やその解決策、水素ステーションの最適配置の検討を進めるための「FCトラック研究会」を実施しました。 （実施回数 2回、参加者数 18者（県内物流事業者・インフラ事業者・荷主等））</li> </ul>	—

解体等工事現場の監視及び特定粉じんモニタリング調査の実施	・特定粉じん排出等作業を伴う解体等工事現場における作業基準遵守等の監視を行うとともに、工事現場周辺における特定粉じんモニタリング調査を実施しました。	第 21 条 第 2 項
「アスベスト含有建材調査」VR講習会の開催	・解体現場等からのアスベストの飛散を防止するため、事業者の石綿含有建材の調査能力と、県職員の監視能力向上を目的に VR 講習会を開催しました。	第 21 条 第 2 項
有害大気汚染物質の調査	・有害大気汚染物質 22 物質について、県内 3 か所の観測地点でモニタリング調査を行いました。	第 21 条 第 2 項

(水環境の監視体制の整備)

公共用水域や地下水の常時監視	・県内の公共用水域の水質については、水質測定計画に基づき、国・独立行政法人水資源機構・北九州市・久留米市とともに環境基準点で環境基準の達成状況を監視しました。 ・県内における地下水の水質汚濁の状況を監視するため、水質汚濁防止法に基づき、地下水調査を実施しました。	第 21 条 第 1 項
----------------	--	-----------------

(水質保全対策)

排水基準監視調査	・排水基準が適用される特定事業場に対して立入検査等を行い、基準違反に対しては改善命令等の行政措置を講じることにより、排水水質の改善を図りました。また、排水基準が適用されない小規模な特定事業場に対しては、「福岡県小規模事業場排水水質改善指導要領」に基づいて排水水質の改善指導を行いました。	第 21 条 第 1 項
下水道未普及解消のための新規整備	・生活環境改善や河川・海などの公共用水域の水質環境改善のため下水道の施設整備を実施しました。	第 21 条 第 1 項
市町村への補助を通じた浄化槽整備の促進	・生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、「福岡県浄化槽設置整備事業補助金」による市町村（北九州市、福岡市を除く）への財政支援を通じて浄化槽整備の促進を行いました。 (浄化槽補助基数 2,346 基、汚水処理人口普及率 集計中 8 月末頃確定予定) (参考：令和 3 年度 浄化槽補助基数 2,408 基、汚水処理人口普及率 93.9%)	第 21 条 第 1 項
都市計画道路の整備	・都市計画道路における新設、改築等の整備を実施しました。	—
雨水浸透施設の整備	・県が管理する一般国道及び県道の改築、修繕等において、雨水浸透施設（透水性舗装等）の整備を実施しました。	—
森林整備の支援（再掲）	・森林の有する公益的機能の発揮と森林資源の循環利用を推進するため、間伐等の森林整備とそれと一体となった路網整備を支援しました。 (造林事業 植栽面積 376ha、間伐面積 830ha、森林作業道 148km)	第 17 条
荒廃森林の整備（再掲）	・平成 30 年度から令和 9 年度までの 10 年間で公益的機能が発揮できなくなる恐れのある森林約 1 万 ha の荒廃を未然に防止するため、市町村が実施する強度間伐等の森林整備を支援しました。 (強度間伐面積 1,400ha)	第 17 条

モニタリング (環境測定)・ 水環境の保全に 関する研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健環境研究所においては、定期的なモニタリング(環境測定)を行うとともに、水環境の保全に関する研究を推進しました。</li> </ul>	第 21 条 第 1 項
県が管理する海 岸の清掃等を行 うボランティア 団体に対する支 援	<ul style="list-style-type: none"> <li>県が管理する海岸において清掃等の愛護活動を行う団体に対し、海岸愛護団体として登録しました。</li> <li>登録団体に対し報償金・需用品の支給、保険の加入等の支援制度を実施しました。</li> </ul>	第 24 条 第 1 項
有害物質等地理 情報システムの 構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>水質汚濁防止法等で定める有害物質等を使用又は貯蔵している事業場について、関係機関が所有するデータを web 上で集約し、事故時において、関係機関が地図上で瞬時に被災施設を特定し、使用物質等の情報を閲覧できるシステムを構築し、関係機関と情報共有を行いました。</li> </ul>	第 21 条 第 1 項

(土壌環境保全対策)

説明会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>説明会を開催し、法令に基づく届出等の履行について周知徹底を図りました。</li> </ul>	—
土壌汚染の状況 の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>土壌汚染のおそれがある土地について、調査を指導するとともに、土壌汚染が見つかった土地については区域の指定等を行い、適正に管理しました。</li> </ul>	—
土壌汚染による 県民の健康被害 の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民への健康被害を防止するため、事業者に対して、土壌汚染による周辺環境へのリスクを適切に管理するよう指導しました。</li> </ul>	—
土壌汚染の実態 把握、対策の実 施	<ul style="list-style-type: none"> <li>汚染地域の対策協議会を開催するとともに、汚染対策の実施啓発チラシの配布、対策の実施状況の調査、汚染状況の調査を実施しました。 (対策の実施状況の調査回数 3 回、汚染状況の調査地点数 6 回)</li> </ul>	—

(4) 普及啓発

ホームページの 運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和 3 年度に構築した「福岡生きものステーション」(ホームページ)を運用し、県民に生物多様性に関する情報を発信しました。</li> </ul>	—
福岡県地球温暖 化防止活動推進 センターにおけ る県民・事業者 に対する啓発活 動(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>福岡県地球温暖化防止活動推進センターにおいて、環境学習会など県民、事業者に対する普及啓発を実施しました。 (啓発人数 7,883 人)</li> </ul>	—
こどもエコクラ ブ事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内のこどもエコクラブの活動を支援するとともに、こどもエコクラブの啓発活動を実施しました。 (地域環境協議会のイベントでの情報提供回数 3 回)</li> </ul>	—
環境教育副読本 等作成事業の実 施	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境教育副読本等作成し県内の 5 年生児童や小学校教諭へ配布しました。 (環境教育副読本作成部数 28,000 部)</li> </ul>	—



浄化槽に関する講習会・研修会の実施	・県民・市町村を対象としたシンポジウムや、浄化槽の保守点検業者への研修、講習会を開催し、浄化槽の整備促進や維持管理の適正化を推進しました。	第 21 条 第 1 項
-------------------	---	-----------------

【目標指標の進捗】

指標	当初値 (R2 年度)	目標値 (R8 年度)	現状値 (R4 年度)
生物多様性プラットフォーム (HP) アクセス数	177,391 件	266,100 件	299,481 件
農地等の維持・保全に取り組む面積	41,545ha	42,180ha	R5.7 月末に確定
温室効果ガスの総排出量の削減率	22.9% (2018(H30)年度)	38.3%	29.0% (2020 (R2) 年度)
再生可能エネルギー発電設備導入容量	269 万 kW	405 万 kW	調査中 (R5.7 月確定予定)
環境基準の達成率	大気 (SPM、NO2 : 100%) 水質 (BOD、COD : 76.1%) DXN 類 (大気、公共用水域水質、公共用水域底質、地下水、土壌 : 100%)	環境基準達成率向上・達成維持 (毎年度)	大気 (SPM、NO2 : 集計中) 水質 (BOD、COD : 68.9%) DXN 類 (大気 : 集計中、公共用水域水質 : 98.4%、公共用水域底質、地下水 : 100%、土壌 : 100%)

実践条例関係事業(環境保護関係)

日本側 4 県と韓国側 1 市 3 道との環境分野における共同事業の実施	・交流会議 (隔年) 及び実務者会議をオンラインで開催し、共同事業として「環境政策・研究事例発表会」を実施しました。 (交流会議開催回数 1 回、実務者会議開催回数 2 回)	第 21 条 第 2 項
発生抑制に関する調査、広報・啓発	・海岸漂着物等の効果的な発生抑制のための調査として、漂着ごみ組成調査及び河川ごみの実態把握調査を行いました。 ・海岸漂着物等に関する普及啓発のため、啓発イベント (スポーツごみ拾い等) を実施するとともに、動画、テレビ CM を活用した広報啓発を行いました。	第 24 条 第 2 項

林地開発等許可地防災対策強化事業	・土砂流出及び水害等の災害を未然に防止するため、林地開発許可等の開発地において、防災施設が適切に施工されているか、監視パトロールを実施しました。 (監視対象か所数 15 か所)	第 19 条 第 2 項
------------------	---	-----------------

#### 4 人と動物の共生社会づくり

##### (1) 人と愛玩動物の関係性の向上

###### (動物愛護と適正飼養等の普及啓発)

動物愛護推進講師の派遣	・講師を派遣し、動物愛護教室を実施しました。 (実施回数 14 回、参加者数 410 人)	—
動物愛護フェスティバルの実施	・動物愛護フェスティバルにおいて、ペットスケッチコンクール表彰式、展示、スタンプラリーを実施しました。	—

###### (所有明示措置の推進)

(公財) 福岡県動物愛護センターの譲渡する犬猫にマイクロチップの装着の実施	・(公財) 福岡県動物愛護センターから直接譲渡した犬猫及びセンターの譲受登録団体へ譲渡する犬猫について、マイクロチップを装着した犬猫を譲渡しました。 (譲渡数 449 頭)	—
---------------------------------------	---	---

###### (動物愛護教育の推進)

動物飼育相談体制の整備及び動物飼育促進のための管理職研修	・動物飼育相談体制を整備しました。 (電話相談 10 回、訪問指導 31 回) ・動物飼育促進のための管理職研修を実施しました。 ・第 1 回新任教頭研修(5月9日)において、講師を招き、「動物飼育を通じて育む生命尊重の心」と題して講話を実施しました。 (参加者数 106 名)	—
動物愛護教室の実施	・(公財) 動物愛護センターにおいて動物愛護教室を実施しました。 (実施回数 2 回、参加者数 17 名)	—

###### (地域猫活動の推進)

・各市町村で実施する地域猫活動に対する補助及び地域猫事業に関する動画作成	・地域猫活動を行っている市町村に対して、不妊去勢手術等に係る費用の補助を行いました。 (実施市町村数 14 市町村、手術頭数 224 頭) ・事業導入時に活用できる地域猫活動説明動画を作成し、県内各市町村に配布しました。	—
--------------------------------------	--	---

###### (犬及び猫の引取り数削減と譲渡促進)

高齢者飼育アドバイザーの派遣	・高齢者飼育アドバイザーを派遣し、飼養継続に困難に感じている飼い主の方等に相談対応を行いました。 (派遣地域数 4 地域、派遣者数 6 人)	—
(公財) 福岡県動物愛護センターHPの保守管理業務	・団体譲渡及び個人譲渡の犬猫情報を掲載し、譲渡を促進しました。	—

動物愛護団体の犬猫譲渡事業に対する助成	・動物愛護団体の犬猫譲渡事業に対する経済的負担を減らし、さらに譲渡数を増やすために、(公財)動物愛護センターからの譲受犬猫の譲渡にかかる費用を助成しました。 (助成団体数 3 団体)	—
---------------------	--	---

(様々な分野における愛玩動物の活用)

社会奉仕・体験活動応援事業の実施	・少年サポートセンター等の立ち直り支援機関が支援する非行等の問題を抱える少年と、社会奉仕・体験活動の機会を提供する協力団体とのマッチングを実施しました。 (動物とのふれあい体験を行ったもの 実施回数: 1 回 参加少年 1 人)	—
障がい児に対するホースセラピーの実施	・県内の重複障がい児、発達障がい児等を対象に、福岡県馬術競技場において、ホースセラピーを実施しました。 (参加校 2 校、参加児童数 54 名)	—
障がい児施設等へのセラピー犬の派遣	・県内の障がい児施設等にセラピー犬を派遣するなど、アニマルセラピーを実施しました。 (障がい児施設へのセラピー犬の派遣 2 回、ダウン症の中学生を対象とした個別の療育ニーズに応じたセラピー活動 1 回、四王寺県民の森における自然と森林を活かしたセラピー活動 2 回)	—
盲導犬の育成、補助犬の普及啓発に対する支援	・補助犬育成団体への支援を通じて、盲導犬の育成と補助犬の普及啓発を実施しました。	—

(2) 災害発生時等に備えた体制整備  
(災害救助犬を活用した救助体制の整備)

総合防災訓練の開催	・消防・警察・自衛隊や行政、NPO 法人(九州災害救助犬協会、日本レスキュー協会)等の防災関係機関が一堂に会し、大規模災害発生時における連携の強化、防災技術の向上並びに広く県民に対する普及啓発を図ることを目的とした訓練を開催しました。 (参加機関数 約 80 機関)	—
-----------	--	---

(犬や猫の飼い主等への普及啓発)

適正飼養講習会等の実施	・(公財)福岡県動物愛護センターにて、犬のしつけ方教室を実施しました。 (一般コース 実施回数 6 回、参加者数 35 人) (子犬コース 実施回数 13 回、参加者数 83 人) ・(公財)福岡県動物愛護センターにて、猫の適正飼養講習会を実施しました。 (実施回数 4 回、参加者数 34 人)	—
-------------	---	---

(地域防災計画等への反映)

災害時ペット救護支部会議等の開催	・各保健所において、災害時ペット救護支部等を設置しました。	—
------------------	-------------------------------	---

(関係機関等との連携)

災害時ペット救護支部における机上演習や飼主向けの講習会の開催	・各保健所において、災害時ペット救護支部等を設置しました。	—
災害発生時の愛護動物救護対応	・5月10日に(公社)福岡県獣医師会との災害時における愛護動物の救護に関する協定書を改定し、県が実施する動物救護に協力し、その費用については公費負担をすることとしました。	—
情報伝達訓練や救護物資の保有状況調査	・災害時における九州・山口各県との連携が円滑に行えるよう情報伝達訓練を実施しました。	—
動物救護災害ボランティア研修への講師依頼	・福岡県災害時ペット飼育・救護ボランティア養成講習会を実施しました。 (参加者数 19人(内会場 8人、WEB参加 11人))	—

(3) 人と野生動物の共存

(里地里山における野生動物の生息状況等調査)

里地里山における野生動物の生息状況等調査	・里地里山(大野城トラストの森、太宰府市民の森)において、野生動物の生息状況や野生動物が植物や昆虫に与える影響を調査しました。	第15条第3項
----------------------	---	---------

(野生動物の病原体保有状況等調査)

蚊のモニタリング調査の実施(再掲)	・新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う対応のため、蚊等の媒介動物の捕獲及び病原体保有状況等の調査は中止しました。	—
野生動物におけるSFTSの感染状況を調査(再掲)	・狩猟等により捕殺された野生動物(シカ、イノシシ)から血液を採取し、SFTSウイルスの抗体の保有状況を調査しました。	第14条第1項

(鳥獣被害防止対策)

県による一斉捕獲の実施	・県内20市町村において、市町村域を越えた一斉捕獲を県で実施しました。	第15条第2項
民間事業者の活用(再掲)	・民間事業者等を活用した、獣肉処理加工施設への供給体制整備に取り組む2市町を支援しました。	第16条第1項
専門家の意見聴取	・外部の有識者で構成される「福岡県特定鳥獣保護管理検討委員会」を開催しました。 (開催回数 イノシシ・シカ各1回)	第15条、第16条
高度捕獲人材の育成等	・狩猟免許取得者を対象とした、ベテラン狩猟者によるマンツーマン研修を行いました。 (受講者数 46人) ・捕獲従事者を養成するため、集合研修を行いました。 (わな研修会の開催回数 6回、銃猟者育成研修の開催回数 13回)	第15条第1項
県による一斉捕獲の実施(再掲)	・県内20市町村において、市町村域を越えた一斉捕獲を県で実施しました。	第15条第2項

侵入防止・捕獲活動への支援 (再掲)	・市町村が行う侵入防止柵の整備、捕獲機材の導入や研修会の開催等、捕獲活動に係る経費を支援するとともに、地域ぐるみの被害対策研修会を実施しました。 (開催回数 12回)	第15条 第1項、 第3項、 第16条
-----------------------	--	------------------------------

(ジビエの消費拡大)

ふくおかジビエフェアの開催	・「ふくおかジビエの店」において、「ふくおかジビエフェア」を開催しました。 (参加店舗数 36店舗、来店者数 延べ6,800人)	第16条 第1項
---------------	---	-------------

(森林の整備・保全)

里山林保全活動等への支援	・里山林等において活動組織が行う活動に対し支援しました。 (活動組織数 39団体) ・里山保全等の取組を推進するため、地域協議会、活動組織に対する推進・指導等を実施しました。	第17条
森林整備の支援 (再掲)	・森林の有する公益的機能の発揮と森林資源の循環利用を推進するため、間伐等の森林整備とそれと一体となった路網整備を支援しました。 (造林事業 植栽面積 376ha、間伐面積 830ha、森林作業道 148km)	第17条
荒廃森林の整備 (再掲)	・平成30年度から令和9年度までの10年間で公益的機能が発揮できなくなる恐れのある森林約1万haの荒廃を未然に防止するため、市町村が実施する強度間伐等の森林整備を支援しました。 (強度間伐面積 1,400ha)	第17条
県民参加の森林づくり活動 (再掲)	・森林を県民共有の財産として社会全体で守り育てる気運の向上に向け、県民参加による森林づくりを推進するため、ボランティア団体等が実施する活動を支援しました。 (支援団体数 50団体、参加者数 15,838人)	第17条

(中山間・過疎地域の振興)

緩衝地帯の整備	・里山林内において、野生動物が身を隠すことができない見通しの良い緩衝地帯の整備を支援しました。 (支援市町村数 1町)	第15条 第1項
中山間地域等直接支払制度の活用を支援 (再掲)	・中山間地域等直接支払制度の活用を支援するため、中山間地域向けのスマート農業機械展示会を開催しました。 (開催回数 2回)	—

【目標指標の進捗】

指標	当初値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	現状値 (R4年度)
災害時における愛玩動物の同行避難等に係る規定を整備している市町村	45市町村 (累計)	60市町村 (累計)	56市町村 (累計)
有害鳥獣の捕獲者数	3,004人 (累計)	3,100人 (累計)	3,174人 (累計)

## 5 健康づくり

### (1) 自然とのふれあいを通じた健康づくり

(豊かな自然環境を体感できる自然公園づくりとふれあい活動の推進)

志賀島デジタルセンターの展示物の更新及び改修工事等の実施(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者への情報発信力向上を目的とした展示物の更新及び、施設の省エネ化のため高効率空調設備等の導入を行いました。</li> <li>利用者が快適に利用できる施設とするため老朽化した設備の更新及び、バリアフリー化工事を行いました。</li> </ul>	—
平尾台自然観察センターの展示物の更新に係る実施設計を実施(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者が得られる国定公園の情報や、自然保護意識の醸成を図るため、更新する展示物の選定や表現方法について詳細な設計を行いました。</li> </ul>	—
平尾台自然観察センターの施設の改修に係る実施設計を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>展示物と一体感のある施設改修及び、バリアフリー化についての詳細設計を行いました。</li> </ul>	—
ふくおか社会教育応援隊の派遣	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村や学校等からの要望に応じて社会教育主事等を派遣し、家庭教育支援や青少年教育等、社会教育に関する情報提供や学習方法の提供を行いました。</li> <li>コロナ禍においても、活動プログラムを工夫しながら派遣し続けることができました。(ふくおか社会教育応援隊派遣回数 716回)</li> </ul>	—

(都市公園や森林公園におけるふれあい活動の推進と緑豊かな環境の形成)

四王寺県民の森管理運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>福岡県立四王寺県民の森において自然観察会等を開催し、森林とのふれあい活動を推進しました。</li> </ul>	第18条第1項
都市公園の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>県営公園における運動施設、修景施設等の整備を実施しました。</li> </ul>	—
夜須高原記念の森管理運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>福岡県立夜須高原記念の森において自然観察会等を開催し、森林とのふれあい活動を推進しました。</li> </ul>	第18条第1項

(河川におけるふれあい活動の推進)

保健福祉環境事務所における水辺観察会の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校等の依頼により保健福祉環境事務所において水辺観察会を実施しました。(実施件数 22件)</li> </ul>	—
ふくおか水辺の安全講座の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年多発する集中豪雨などによる水難事故に備え、NPO等と協働で子供や保護者を対象とした「ふくおか水辺の安全講座」を、7～8月の夏休み期間中に実施しました。(実施か所数 6か所)</li> </ul>	—
自然環境の保全、自然観察会の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>英彦山、手光ビオトープ(福津市)、童男山(八女市)、小塩地区の里山(うきは市)で、自然環境の保全や自然観察会を実施しました。</li> </ul>	—
水生生物講座の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>水辺環境を保全する地域活動を充実させ、また、水生生物への関心を高めていくため、地域での水辺教室等、環境保全啓発活動の担当者に対し、識別が難しい水生生物の調査方法、見分け方等に関する研修を実施しました。</li> </ul>	第21条第1項

(里山の整備・保全活動の支援)

「中山間応援サポーター」による中山間地域への支援(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域の集落から要請のあった祭りの準備、棚田の草刈り、やまもも、そばの収穫作業などを支援しました。 (参加者数 159 人、支援市町村数 6 市町村、支援回数 12 回)</li> </ul>	—
県民参加の森林づくり活動(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林を県民共有の財産として社会全体で守り育てる気運の向上に向け、県民参加による森林づくりを推進するため、ボランティア団体等が実施する活動を支援しました。 (支援団体数 50 団体、参加者数 15,838 人)</li> </ul>	第 17 条

(スポーツや運動への参加促進)

福岡駅伝の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民スポーツ大会の競技種目の一つとして、筑後広域公園において市町村対抗「福岡駅伝」を開催しました。 (参加数 60 市町村、参加者数 約 5,500 人)</li> </ul>	—
ふくおか健康ポイントアプリの運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民の運動機会を創出するため、ふくおか健康ポイントアプリを運用しました。</li> </ul>	—

(自然を生かした街づくりの推進)

歩行空間、公園等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>景観整備として、歩道の整備、公園整備及び歩行空間の整備に伴う設計を実施しました。 (歩道整備か所数 2 か所、公園整備か所数 2 か所、歩行空間の整備に伴う設計か所 1 か所)</li> </ul>	—
県内市町村に対する助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>良好な景観を形成している公共施設の更新を行った市町に対し補助を実施しました。 (補助市町村数 4 市町)</li> </ul>	—
景観大会開催等	<ul style="list-style-type: none"> <li>美しい景観選や景観展を開催し、県民が美しいまちについて考える機会をつくりました。 (景観展開催回数 アクロス福岡 1 回、県庁 2 回、その他会場 2 回)</li> <li>アクロス福岡で景観大会を開催し、県民や市町村の景観に対する意識の向上を図りました。</li> </ul>	—

(2) 愛玩動物とのふれあいを通じた健康づくり

障がい児に対するホースセラピーの実施(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の重複障がい児、発達障がい児等を対象に、福岡県馬術競技場において、ホースセラピーを実施しました。 (参加校 2 校、参加児童数 54 人)</li> </ul>	—
障がい児施設等へのセラピー犬の派遣(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の障がい児施設等にセラピー犬を派遣するなど、アニマルセラピーを実施しました。 (障がい児施設へのセラピー犬の派遣 2 回、ダウン症の中学生を対象とした個別の療育ニーズに応じたセラピー活動 1 回、四王寺県民の森における自然と森林を活かしたセラピー活動 2 回)</li> </ul>	—
ドッグランの設計	<ul style="list-style-type: none"> <li>愛玩動物との健康づくり及び良好な関係づくりを推進するため、西公園(福岡市)においてドッグランの工事に着手しました。</li> </ul>	—

ワンヘルスパークの整備・運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワンヘルスの理念の実践の場となる「ワンヘルスパーク」を、福岡市管理の舞鶴公園内に、第 21 回アジア獣医師会連合 (FAVA) 大会開催に併せて開設し、馬や犬とのふれあいによる健康づくりや、ワンヘルスに関する体験学習教室、ドッグランなどのサービスを提供しました。 (開園日 11 月 12 日、利用者数 約 7,700 人)</li> </ul>	—
----------------	--	---

### 【目標指標の進捗】

指標	当初値 (R2 年度)	目標値 (R8 年度)	現状値 (R4 年度)
平尾台自然観察センターの入館者数	39,980 人 (単年度) (2018(H30)年度)	44,000 人 (単年度)	22,212 人 (単年度)
「ワンヘルスの森」来場者数	<b>【参考値】</b> 四王寺県民の森来場者数 254 千人 (2016(H28)～2020(R2) 年度 5 年平均)	1,400 千人 (累計値)	258 千人 (単年度)

## 6 環境と人と動物のより良い関係づくり

### (1) 健全な環境下における安全な農林水産物の生産等

#### (GAP の取組推進)

GAP の認証拡大、認知度向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>GAP の認証拡大を推進するとともに、認知度向上を図りました。 (国際水準 GAP の認証取得数 46 件、GAP 研修会開催数 3 回、GAP 指導員研修会開催数 1 回)</li> </ul>	第 9 条 第 1 項、 第 2 項
-----------------	---	--------------------------

#### (農薬の適正使用の推進)

農薬の適切な使用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>国と連動して実施する「農薬安全使用運動月間」に、農薬危害防止運動にかかるポスターやチラシの配布、農薬安全使用講習会を開催しました。</li> </ul>	第 9 条 第 1 項
-------------	---	----------------

#### (食肉の安全確保)

食肉・食鳥肉の細菌検査及び残留有害物質のモニタリング検査の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>食肉衛生検査所において、残留抗菌性物質の収去検査及びモニタリング検査を実施しました。 (収去検査数 180 検体、モニタリング検査数 202 検体)</li> </ul>	—
野生獣肉処理責任者講習会の開催及び獣肉処理施設への監視指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>野生獣肉処理責任者講習会を実施しました。 (参加人数 8 人)</li> <li>狩猟期において、獣肉処理施設への監視指導を行いました。 (実施回数 18 回)</li> </ul>	—



(家畜衛生の推進)

関係機関が連携した指導体制の確立及び飼料安全法令等に関する普及・監視及び指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料の安全性確保のための地域講習会を開催するとともに、啓発資料を作成・配布しました。 (地域講習会開催数 8 回、啓発資料作成・配布数 420 部)</li> <li>・県内飼料業者に対し、立入検査を実施し、安全性の確保を図りました。 (立入検査実施県内飼料事業者数 8 件)</li> </ul>	第 9 条第 1 項
農場 HACCP の推進及び改善指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内農場の衛生状況を定期的に点検し、必要に応じて改善指導を実施しました。 (点検実施農場 乳用牛 1 戸、肉用牛 1 戸、採卵鶏 2 戸、肉用鶏 2 戸、豚 1 戸)。</li> </ul>	第 9 条第 1 項
動物用医薬品指示書審査 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動物用医薬品指示書を審査するとともに、不適正使用を指導し、適正な使用を推進しました。 (動物用医薬品指示書審査数 3,754 件、不適正使用指導数 51 件)</li> </ul>	第 9 条第 1 項
飼料増産推進方策、飼料作物生産・給与技術の確立・普及に係る検討、その他情報収集・提供活動等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・①飼料増産推進会議の開催、②奨励品種の選定、③生産性向上技術試験、④迅速な飼料分析の実施、⑤分析結果に基づく飼料栽培管理及び給与に係る技術指導を行い、粗飼料自給率の向上や大家畜経営における生産コストの低減を図りました。</li> </ul>	第 9 条第 1 項

(中山間地域の振興)

特用林産物の生産者への支援や指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特用林産物の造成など基盤整備を行い、地域の特色を生かした産地体制の強化を図りました。 (実施市町村数 4 市)</li> </ul>	—
------------------	--	---

(農林水産物認証制度の創設)

ワンヘルス認証制度の構築、周知、推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワンヘルス認証の申請・検索ができるサイトを構築し、認証を行いました。 (認証数 43 品目)</li> </ul>	第 7 条第 1～5 項
ワンヘルス認証農林水産物の販売拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第 21 回 FAVA 大会での PR、博多バスターミナル、地下鉄天神駅での 15 秒広告 1 日延べ 3,000 回以上放映、イオンモール福岡での PR 販売会を実施しました。 (2 日間で 30 万円以上の販売実績)。</li> </ul>	第 7 条第 1～5 項

(2) 生産・消費における環境への負荷の低減

(環境に配慮した農林水産業の推進)

農業用プラスチックの排出削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土の中で分解される生分解性マルチフィルムや、3 年以上利用が可能なハウスフィルム等の実証を行いました。 (実証地区数 2 地区)</li> </ul>	第 22 条第 1 項
家畜排せつ物法対応状況調査及び巡回指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家畜排せつ物法対応状況調査、巡回指導を実施するとともに、環境保全部会を開催し、家畜排せつ物の適正処理の推進と堆肥の利用の促進を図りました。 (家畜排せつ物法対応状況調査数 456 戸、巡回指導数 189 回、環境保全部会 12 回)</li> </ul>	第 13 条

漁業者等による藻場・干潟保全活動の支援（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・藻場・干潟保全活動に取り組む漁業者等の16組織に対し、活動に要する経費を助成するとともに、技術的な指導を行いました。（助成・指導組織数 16組織）</li> </ul>	第9条第2項
-------------------------	--	--------

（食品ロスの削減）

食品ロス削減の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業等が新規に食品を提供する際の輸送を支援するとともに、継続的に食品を提供する企業等にフードバンク協力証を贈呈しました。（フードバンクへの食品提供者数 累計148者）</li> <li>・食べもの余らせん隊の登録対象を、従来の飲食店や小売店だけでなく、食品メーカー等の「食品ロス削減に取り組む事業者」に拡大しました。（登録店舗数 1,394店）</li> <li>・食品ロス削減の機運を醸成するため、県民への波及・啓発効果に優れた取組を称える表彰制度を創設しました。（受賞件数 6件）</li> </ul>	—
食品ロス削減マイスターの養成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品ロス削減行動を促す啓発を行うために、座学だけでなくエコクッキングなどの実践的な内容も講義できる講師役である「食品ロス削減マイスター」を地域の学習会等に派遣しました。（派遣回数 13回）</li> </ul>	—

（3）地産地消・食育の推進

ポイントキャンペーン・モバイルスタンプラリーの実施、レシピ動画の配信（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地産地消応援の店」を対象としたポイントキャンペーンを10月～11月、直売所と観光農園を対象にしたモバイルスタンプラリーを7月～2月に実施しました。（ポイントキャンペーン参加店舗数 439店舗、モバイルスタンプラリー参加店舗数 197店舗）</li> <li>・「ふくおかの食で健康メニュー」のアレンジレシピ動画を作成し、配信しました。（レシピ数 18レシピ）</li> </ul>	第11条第1項、第12条第1項
地域での食育・地産地消の推進支援、直売所連絡協議会の開催（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が実施する食育活動に対して助成を行いました。（支援市町村数 5市町）</li> <li>・直売所連絡協議会の研修会の開催や県庁ロビー出張販売への支援を行いました。（研修会開催回数 2回、ロビー販売回数 23回）</li> </ul>	第11条第1、2項、第12条第1、2項
調理実習での柿の皮むき体験や学校における食育出前講座の開催（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校の調理実習等の授業で活用する柿を無償提供しました。（提供学校数 211校）</li> <li>・小中学生を対象に、野菜ソムリエやJA全農ふくれんを講師として、食育出前講座を実施しました。（実施学校数 24校）</li> </ul>	第11条第1、2項、第12条第1、2項
ホームページやSNSでの食育・地産地消情報の提供（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページや「応援ファミリー」向けメルマガの配信、県公式LINEの「ふくおかの食・地産地消情報」等により、情報を発信しました。（ホームページPV数 205,947PV、メルマガ配信回数 49回、LINE発信回数 53回、Instagram投稿回数 176回、フェイスブック投稿回数 158回）</li> </ul>	第11条第1、2項、第12条第1項

農林漁業応援団体の募集・登録・認定の推進、農林漁業体験ツアーや産地ツアーの実施（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地産地消応援ファミリー」については、イベントにおける登録キャンペーンの実施や、包括連携協定締結企業等に対して、「農林漁業応援団体」と併せて推進をしました。 (R5.3 末現在 応援ファミリー 52,939 世帯、応援団体 817 団体)</li> <li>・「地産地消応援の店」については、SNS を活用した PR や他の登録制度との連携により認定拡大を図りました。 (R5.3 末現在 1,831 店舗)</li> <li>・農林漁業体験ツアーは感染対策を徹底しながら開催しました。 (開催回数 22 回、参加者数 514 人)</li> <li>・「応援の店」の県産食材の利用拡大のため、県産食材産地ツアーを開催しました。 (開催回数 3 回、参加者数 24 人)</li> </ul>	第 11 条 第 1 項、 第 12 条 第 1 項
学校給食への県産米の導入支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食に「夢つくし」、「元気つくし」を導入する小中学校等に対し、奨励金を交付しました。 (交付学校数 1,040 校)</li> </ul>	第 12 条 第 1 項
「ふくおか食で健康メニュー」を活用した食育セミナーの開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツに取り組む小学生の親子を対象に、スポーツ栄養の講義と「ふくおかの食で健康メニュー」を活用した料理実習を行う食育セミナーを開催しました。 (参加者数 17 人)</li> </ul>	第 11 条 第 1 項、 第 12 条 第 1 項

#### (4) 有益な微生物の活用

微生物等による生産革命をもたらす“スマートセル”実用化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートセルを用いて、機能性材料・製品の開発を目指す企業に対する支援を行いました。 (スマートセル枠実施数 2 件)</li> </ul>	第 28 条
微生物を活用した技術・製品開発の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生物食品研究所が保有する微生物ならびに関連技術を用いた技術支援や人材育成活動を通じて、県内中小企業が取り組む微生物を活用した技術・製品開発を支援しました。 (支援件数 10 件)</li> </ul>	第 28 条

#### 【目標指標の進捗】

指標	当初値 (R2 年度)	目標値 (R8 年度)	現状値 (R4 年度)
国際水準GAPの認証取得数	37 件 (累計値)	60 件 (累計値)	46 件 (累計値)
ワンヘルスの実践に取り組む経営体数（農林漁業）	—	6,000 経営体 (累計値)	2,394 経営体 (累計値)
中山間応援サポーター活動への参加者数	71 人 (単年度)	240 人 (単年度)	159 人 (単年度)
	【参考】141 人 (単年度) (2019(R1)年度)		
ふくおか地産地消応援の店の数	1,659 店 (累計値)	2,200 店 (累計値)	1,831 店 (累計値)

## 7 ワンヘルス実践の基盤整備

### (1) 啓発活動の推進

県民参加型イベントの開催（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月に「ワンヘルスフェスティバル2022」を筑後地域で開催し、ワンヘルスの取組を紹介するパネル展示やステージ発表、ふれあい動物園やセラピー犬とのお散歩体験等のコーナーを設け、ワンヘルスの理念の普及啓発を行いました。 (参加者数 500人)</li> </ul>	—
ワンヘルス推進の象徴となるロゴマークを企画・作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワンヘルスの理念の認知率向上及び機運の醸成を図るために、ワンヘルス推進の象徴となるロゴマークを企画公募し制作しました。</li> </ul>	—
ポータルサイトの構築（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8月にワンヘルスに関する説明や県・市町村の取組、関連イベント、ワンヘルス宣言事業者等の情報を、イラストや見やすいフォントを使いながらわかりやすく伝える「福岡県ワンヘルス推進ポータルサイト」を構築しました。</li> </ul>	—
啓発資料等の配付（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワンヘルスの認知率を向上させるため、イベント等においてワンヘルスロゴマークをデザインしたエコバックの配布やバッジの着用を実施しました。</li> <li>・ワンヘルス及び薬剤耐性菌対策に関するポスター、ワンヘルスの考え方や県の取組を紹介する冊子や動画等を制作し、関係団体やイベント等を通じて配布・配信し、ワンヘルスの理解促進を図りました。</li> </ul>	—
テレビ・新聞広告による広報（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・KBC「アサデス。」内のクイズコーナーを活用し、ワンヘルスに関するクイズの出題を通じた情報発信を実施しました。 (放送回数 22回)</li> </ul>	—
医療従事者を対象とした啓発活動等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワンヘルス推進のキーパーソンとなる医療従事者等を対象にしたワンヘルス研修バスツアーや、医師会や獣医師会とのネットワークの構築のための研修会を実施しました。 (研修会開催回数 1回、バスツアー開催回数 1回)</li> </ul>	—
ワンヘルスの森整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワンヘルスの理念を自然の中で実感できるワンヘルスの森を整備し、教育の場として活用することで、ワンヘルスの理解促進及び県民の健康づくりの推進を図りました。</li> </ul>	第18条第1項
ワンヘルス宣言事業者登録制度の創設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワンヘルスの理念に賛同し、ワンヘルスに関する活動に取り組み、その活動の情報発信に努める県内事業者を登録する「ワンヘルス宣言事業者登録制度」を創設しました。 (8月創設、登録事業者数 577件)</li> </ul>	—
ワンヘルス認証制度の構築、周知、推進（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワンヘルス認証の申請・検索ができるサイトを構築し、認証を行いました。 (認証数 43品目)</li> </ul>	第7条第1～5項
ワンヘルス認証農林水産物の販売拡大（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第21回FAVA大会でのPR、博多バスターミナル、地下鉄天神駅での15秒広告1日延べ3,000回以上放映、イオンモール福岡でのPR販売会を実施しました。 (2日間で30万円以上の販売実績)。</li> </ul>	第7条第1～5項

## (2) 教育の推進

リーフレットの作成・配布	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内全ての学校にリーフレットを配布しました。 (対象者 小学校 4 年生、中学校 1 年生、高等学校 1 年生、義務教育学校 4 年生・7 年生、中等教育学校前期課程 1 年生・後期課程 1 年生、特別支援学校小学部 4 年生・中学部 1 年生・高等部 1 年生、新規採用教員、作成部数 小学生用 54,951 部、中学生用 52,145 部、高校生用 47,813 部)</li> </ul>	—
ワンヘルス教育推進委員会の設置・開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワンヘルス教育推進委員会を開催し、ワンヘルス教育の充実に向けて協議しました。 (開催回数 4 回)</li> </ul>	—
ワンヘルス教育研究協力校での授業実践研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究協力校(高校)における授業実践を行いました。</li> <li>研究協力校連絡協議会での各校授業実践についての進捗状況の確認と情報交換を行い、成果と課題を整理しました。 (実施回数 2 回)</li> <li>ワンヘルスフェスティバル 2022 及び第 21 回アジア獣医師会連合(FAVA) 大会において県立高校生徒による研究発表を実施しました。</li> <li>ワンヘルス教育推進に向けた教員研修会を実施しました。</li> <li>全高校に副読本教材を配布しました。</li> </ul>	—
実践事例集の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>実践事例集を作成し、県内の全高校に配布しました。</li> </ul>	—

## (3) 中核拠点の整備等

保健環境研究所の再整備に向け、基本設計を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>8 月に策定した「新・保健環境研究所建設基本計画」に基づき、基本設計を実施しました。</li> </ul>	—
動物保健衛生所の設置に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>動物保健衛生所の業務内容や関係機関との連携の検討、獣医師職員の研修を行いました。</li> <li>感染症を研究する施設の機能や構造、設備等を調査し、動物保健衛生所の建物や検査装置等の業務検討に反映させ、設計に必要となる基本構想を策定しました。</li> </ul>	第 14 条第 1 項、第 2 項
「アジア新興・人獣共通感染症センター(旧アジア防疫センター)(仮称)」の九州への誘致を実現するための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>九州地方知事会において特別決議として国へ要望しました。</li> <li>国の施策・制度・予算に対する提言・要望活動を実施しました。</li> <li>九州大学との包括協定の連携プロジェクトとして、アジアセンター(仮称)として九州感染症研究拠点との連携について協議しました。</li> <li>九州・山口各県の担当課と意見交換を行いました。</li> </ul>	—
国際フォーラムの開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>11 月に「アジアからのワンヘルスアプローチ」をテーマとした第 21 回アジア獣医師会連合(FAVA) 大会が本県で開催された機を捉え、大会に参加される各国の皆様へ、本県が、ワンヘルスに関する世界トップクラスの研究者が集う「ワンヘルスの先進地」であることを理解していただき、本県との協力関係を構築することを目的として「福岡県“One Health”国際フォーラム 2022+FAVA」を、FAVA 大会と同時開催しました。 (参加者数 808 人、ライブ配信視聴者数 566 人)</li> </ul>	—

第21回アジア獣医師会連合（FAVA）大会を契機としたワンヘルスの機運醸成と県の魅力発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>第21回アジア獣医師会連合（FAVA）大会を契機とし、10月から12月にかけて、博多駅や福岡空港等において屋外広告を実施したほか、九州国立博物館でのパネル展示、インターネット広告を実施しました。</li> <li>本県におけるワンヘルスの先進的な取組と県産農林水産物等の魅力を国内外に発信するため、関連分野の学生等の大会参加に係る支援や、レセプションでのワンヘルス認証農林水産物等の利用に関する支援等を実施しました。</li> </ul>	—
市町村によるワンヘルス推進宣言	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村がワンヘルスの理念に賛同し、県の取組への連携・協力や、住民へ普及啓発を行う「ワンヘルス推進宣言」を表明するよう、説明や働きかけを行いました。（ワンヘルス推進宣言を表明した市町村16市町、議会でワンヘルス推進に係る決議を可決した市町村11市町）</li> </ul>	—

### 【目標指標の進捗】

指標	当初値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	現状値 (R4年度)
ワンヘルスの認知率	21.9% (2021(R3)年度)	70%	39.1%
ワンヘルス宣言事業者登録数	—	11,000件 (累計値)	577件 (累計値)
高等学校におけるワンヘルス教育の実施率	—	100%	26.3%

### 実践条例関係事業(その他)

市内ワンヘルス推進会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係部局における事業内容やワンヘルスに関する課題を整理し情報を共有するために市内ワンヘルス推進会議を開催しました。（開催回数 1回）</li> </ul>	第3条第2項, 第26条, 第29条
福岡県ワンヘルス推進協議会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>行動計画の推進等に関することについて協議するため、有識者等で構成する福岡県ワンヘルス推進協議会を開催しました。（開催回数 1回）</li> </ul>	第3条第2項, 第26条, 第29条

発行日／令和5年8月

編集／福岡県保健医療介護部保健医療介護総務課  
ワンヘルス総合推進室

〒812-8577

福岡市博多区東公園7-7

TEL : 092-643-3622

FAX : 092-643-3697

E-mail : one-health@pref.fukuoka.lg.jp